

# 平成26年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成26年 3 月 7 日（金） 午前 9 時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年 3 月 7 日（金） 午前 9 時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤和子	2 番議員	小澤哲夫
3 番議員	吉筋恵治	4 番議員	中根幸男
5 番議員	鈴木托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	井上啓次郎	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	高木達雄
企画財政課長	村松 弘	税務課長	松浦慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男      議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 森町債権の管理に関する条例について
- 議案第 14 号 森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

- 議案第19号 森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 議案第20号 平成25年度森町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第21号 平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3  
号）
- 議案第24号 平成25年度森町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について
- 議案第26号 東遠学園組合規約の変更について
- 議案第27号 平成26年度森町一般会計予算
- 議案第28号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第32号 平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度森町水道事業会計予算
- 議案第36号 平成26年度森町病院事業会計予算
- 陳情第1号 小藪川の水質浄化について

< 議事の経過 >

- 議 長 | ( 榊原淑友君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。
- | 日程第1、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部  
を改正する条例について」を議題とします。
- | これから質疑を行います。
- | 質疑はありませんか。

- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第2、議案第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第3、議案第10号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 7番、太田康雄君。
- 7番議員 ( 太田康雄 君 ) 今回の条例改正は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布によって、条項ずれが起こるためという提案理由の説明でありましたが、この森町消防団員等公務災害補償条例の他に関係する条例はないでしょうか。
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 防災監。
- 防災監 ( 高木達雄 君 ) 太田議員のご質問にお答えをいたします。
- 所管している条例、法令等の中では他に影響するものはないと考えております。以上です。
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。
- 7番議員 ( 太田康雄 君 ) 防災監の所管する範囲でということではなくて、町全体の条例としていかがでしょうか。
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 総務課長。
- 総務課長 ( 杉山眞人 君 ) 例規審査委員会等で審査した時には、他の影響する条例はないと、このように考えております。以上です。
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。
- ( 発言する者なし )

( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第11号「森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第12号「森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

( 西田 彰 君 ) この廃棄物処理ですが、非常に私も議員をやっている中で、また中遠広域事務組合の委員を4年間やった中で、非常に反省をしているところでございますが、磐田と森町の手数料がこんなに違うというのを今まで知らなかったということですね、これほど差があったってということが今まで問題っていうか、町民からも言われていたことはなかったのか、意見もなかったのか、まず1点。

それと、2トン超になる場合は、その対応ってというのは具体的に金額が決まっているのか、それともその時の状況、物を見てこれはこのぐらいだってというような判断をするのか、その2点を。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

住民生活

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。ただ今のご質問にお答えします。

課 長

まずは1点目の町民から料金、磐田等と比べて高くないかと、そういう意見がなかったかということですが、町長が提案理由の中で申し上げましたとおり、中遠の方の受付の方で、他の磐田市等と一緒になった場合には、そういった苦情もあったということです。

それから2点目の関係ですけれども、2トンを超えるものというこ

とですが、基本的には一般廃棄物で家庭から出たものということになりますので、そういった多量の物は持ち込まれないということで判断しております。もしある場合には、分けて搬入していただくというような形で考えております。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第13号「森町債権の管理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第14号「森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番、中根でございます。今回の条例は、社会教育委員の委嘱基準にですね、家庭教育の向上に資する活動を行うものを追加するということではありますが、具体的にどのような方を想定されているか伺います。

議長 ( 榎原淑友君 ) 社会教育課長。

社会教育課長 ( 大原直幸君 ) 社会教育課長です。ただ今の中根議員の質問にお答えします。

本条例の改正の中に、社会教育委員の委嘱の基準として、家庭教育の向上に資する活動を行うものという文面を加えるという改正でございますけども、これに該当する人たちとはどういう人たちかということですけども、一般的に学校教育以外で家庭・社会教育の場で、それぞれの活動の中で家庭教育に関係してくるようなところで

活動をしてくださる方を任命するという内容で、委嘱されているような方を統計的に集計したもので表しますと、子育て支援のセンター長や、そこのサークル活動を行っているもの、乳幼児教育のスタッフとか、民間の育児クラブ運営とか、地域の子供会の活動とかPTA、それとか女性団体活動者等を主に指しているということです。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 社会教育委員会の委員の選任についてでありますけども、この条例改正によって、委員の数が変わる可能性があるのか、現行の委員数の中でその選任の基準を考えていくということなのか、あるいは、現在も、実は私も子ども会育成連合会の会長という立場で、社会教育委員に任命をされているわけですが、そのように既にこの家庭教育の向上に資する活動を行うものということに該当しているわけですが、今回の条例改正によって委員が増員されるのか、あるいは任期の途中でもこの条項に合うような方を任命していくのか、その点をお願いいたします。

議長 ( 榎原淑友君 ) 社会教育課長。

社会教育課長 ( 大原直幸君 ) 社会教育課長です。太田議員のご質問にお答えいたします。

この改正につきましては、上位法で社会教育法というのがありますので、そこら辺の規定で、今までは充足するという形で他の他市町村では条例に規定してあって、ここに各市町村の社会教育委員の条文の中に委嘱の基準が載っていないということがありまして、その指摘から各市町村に条文化せよという変更内容になっております。

森町の場合は、一応基準を設けておりますので、不足していた家庭教育の向上に資するものという文面を入れただけで、同じような人選の仕方をしていると判断しておりますので、取り急いで人数や人選を変えるということを検討しなくてはならないということは考えておりません。

ただ、この文面を入れたことによって、これ以降必要なメンバー

を入れようという検討は、森の条例の中には委員の定数は16人以内としておりますので、今現在13名の任命で行っておりますので、今後必要に応じて増やすことは可能かと考えております。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第15号「森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第16号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第17号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第18号「森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。



日程第12、議案第19号「森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第20号「平成25年度森町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員

( 中根幸男 君 ) 歳出のページ9・10ページの質問をさせていただきます。

6款1項3目、農業振興費、農業者人材育成委託料、地域雇用創造事業7,500千円の減額であります。当初15,000千円の計上となっております。半額となっております。財源的にはですね、県補助金で持ち出しはありませんが、参考までに減額の理由、事業内容、事業実績等について伺いたいと思います。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

今年度緊急雇用対策事業、これは国100パーセントの補助事業であります。その中で地域に根ざした事業を支援することにより、新たな雇用機会の創出に結びつけるということで、企業支援型地域雇用創造事業というものが創出をされました。

町では農業生産法人、株式会社あまがた農園に対しまして、農業人材の育成業務を委託しまして、事業を実施して参りました。当初予算につきましては、この緊急雇用対策が増額補正ができないというふうなことから、大枠での予算取りもありまして、15,000千円を計上しておりました。

しかしながら、雇用人数4人の予定が3人になったこと、また、雇用期間の減少によりまして、今回事業例に合わせて減額補正をさせてもらったものであります。以上です。

議 長  
6 番議員

( 榊原淑友 君 ) 6 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 歳入の2ページ、歳出の8ページ、ここにありますね、一般寄附3,000千円、及び株式会社スズキからの寄附があります。

この一般寄附の3,000千円、江間さんからの寄附と思われませんが、この寄附、本当に寄附で有り難いということで、頂いていいものでしょうか。私はちょっとね、そう思えないんですが、これに関しては、26年度の一般会計の予算にも関連してくると思いますが、ちょっと見させてもらいました。建物から場所を。この寄附と建物から、土地も町へお寄せいただくということが関連していると思うのですが、何かこうに、深い意味があるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

この場所、近隣の方が欲しいというご意見もあったように思われますが、そういうことに対する町としての助言というか、所有者に対して助言等はしなかったのでしょうか。松1本見ても枯れていまして、これを取り除くには150千円、200千円くらいかかるではないかというような、そして、また建物もいっぱい細かい建物がいっぱいあって、蔵もトタン張りで、白壁のきれいな蔵だっていうことであればあれですけど、トタン張りであります。

そして、隣のお菓子屋さんのすぐそばにある。もしこれ残しておいて、地震とか大規模な災害になったときには、隣へも迷惑がかかるというような状況だと思いますが、その辺はどのような判断でこれを受け、また、そういった町の財産としていくのかをちょっとお聞きいたします。

そして、株式会社スズキのこの寄附、近隣市町にも同じようにこういう寄附があったのでそうか。その2点。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長

( 村松藤雄 君 ) まず前段の3,000千円の寄附についてはですね、基本的には寄附を受けることについては議会の議決は必要ございません。ですから、受ける受けないは町の判断でございます。今回、その受けたお金を基金に積む、歳出をするためにここに計上しているわけでございますので、受けることについて質問をされてもですね、それは首長としての権限で行っておりますので、それに対して議会のお認めを頂くということは必要ございませんので、その点についてはご理解いただきたいと思います。ですから、受けたお金をここに積むことについていかがかと。こういう質問ならですね、私もお答えしたいと思います。

でも、せつかくの質問でございますので、範囲を超えて答えさせていただきますと思います。これは、ご遺族の方の遺言だそうでございますして、亡くなった方の遺言によって、町に世話になったものだから、町に寄附をなさいと。そして寄附をするに当たっては、現金3,000千円を添えて寄附をなさいと。こういうことでございますので、ご遺族の方はその生前の遺言を作られた方の遺志を継いで、町に是非受け取っていただきたいと、こういうことで、これは遺言書として残されております。そういうことで、多分その土地を譲ってもらいたいということがあっても、遺族の方はそれには遺言である以上はお応えできなかったんじゃないのかなと。

かつまた、ここの蔵を見させてもらいまして、中の木造の造り方は堅固に作られておりますので、地震にも耐えられるものと、このように考えておりますし、また確かに松が枯れているのは残念であったわけですが、ご遺族のその遺言を作られた時には、まだ松は枯れていなかったんじゃないのかなと。その後そういう形になってしまったということで、枯れた以上そのまま残すわけにはいかなから、町としては町がお世話になった方でございますから、遺言者の意向を汲んで、そしてかつ、残すとしたら唯一蔵を残すのが適切だろうということで、教育委員会の方に町の文化財として指定できないかどうかの検討をいたさせているところでございます。そこ

のところについては、社会教育課の方から答えさせていただきたい  
と思います。

次の、スズキからの寄附でございますけども、総額100,000千円  
の寄附を、周辺自治体に頂いたところでございますして、磐田、袋井、  
森町、掛川、菊川、御前崎が入っているかどうかはあれですけども、  
そういう総額100,000千円を関係者が相談をして配分して、森町に  
はここに記載したとおり10,000千円の寄附を頂けるということでご  
ざいます。以上です。

議 長  
社会教育  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸 君 ) 西田議員のご質問についてお応えいたしま  
す。

江間宅のお蔵につきまして、文化財ということで、今社会教育課  
の方ですね、検討しているということです。前回、文化財の保護  
審議委員会があったものですから、その方たちにも現場を見ていた  
だいて、内容の説明をしてあるところですけども、まだ蔵の建てた  
年代の確定とか、どういう形であるというものが、まだ全部調査さ  
れておりませんので、またそれは確実に調べ上げた上で、文化財保  
護審議委員会にかけて、町の文化財指定の方にとということで検討し  
ていきたいと考えております。

担当も今まで調べた分でいくと、文化財として十分認定できるも  
のではないのかということは聞いておりますけども、まだ確定では  
ありませんので、検討中ということでお答えさせていただきます。  
以上です。

議 長  
6 番議員

( 榑原淑友 君 ) 6 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 遺言ってということであればね、それこそ亡  
くなられた方の遺志を尊重しなければいけないわけですが、現実町  
の中が歯抜けになっていくという、そのお隣も、ずっと中道から堤  
防まで、更地になっています。

ここも譲ってほしいといっても譲ってもらえないというような、  
ますます町の中がね、活性化とは逆の方向に行ってしまうと。更地

が増えていくっていうことはね、非常に私たちも心配しますし、町の人たちも歯抜けになってしまうやあというような状況で、またここで町がそこを取って更地にして、じゃあどのような活用をするかっていうことになると思うんですけども、これはまた一般予算の方で質疑をさせてもらいますが、遺言ということであれば致し方ないかなと、亡くなられた人にどうのこうの言えませんので、そう思います。

またちょっと、一つ変わります。産業課の先ほど中根議員が質問いたしました事業の縮小というのは、どんな理由があったのでしょうか。どのような事業にて、またそれが縮小されてしまったのか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。事業の縮小ということではありますが、当初につきましては4月雇用ということで二人、それから9月雇用ということで二人雇うという予定でありましたが、その4月雇用が5月からの雇用ということで、1箇月分その分減ったということ、それから、9月に募集をしたんですが、二人募集したんですが一人の応募があったということで、二人が一人になった。それから、9月予定が10月になったというふうなことで減少したということであります。一人であるということは、募集をしたんですが応募がなかったということでもあります。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) このことに関しては、委託料は一般予算の方でもまた金額はかなり少ないですけども、同じような名目で出てきます。農業に携わるっていう厳しさっていうか現状っていうのがね、こういうところからもちょっと見えてくるんじゃないかと思いますが、今後町もですね、農業やって食っていけるような、そういった政策をですね、出していかなければ、じり貧になっていくっていうのはね、国が幾らいろいろな改革をね、しようとしても、それは実際には農業に携わる人たちを頑張らせるようなね、秘策なんていうのは行われていません。そういう点で町がもっとね、そういっ

たところに力を入れるようなね、農業施策というものが必要だと思  
いますが、人材育成というのは難しいと思いますけども、その辺の  
受け入れる事業者とか、そこへ来る人たちの意欲というか、そうい  
ったものに、どんなように助言、助成をしていくのか、そういう質  
問、お答えをお願いします。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。なかなか難しい問題かと思  
いますが、この企業支援型のこの事業自体がですね、農業のための  
事業ではないものであります。森町にとっては、この事業を使いな  
がら、少しでも農業者を増やしていくというふうなことの中で、こ  
の事業を使ったらどうかということで、あまがた農園と話をして進  
めてきたというふうなことで、この事業で農家の育成ということを  
したこと自体もですね、一つの施策ではないかなというふうに思っ  
ております。

また、国の方は青年就農給付金というふうな事業で、若い農家を  
ですね、育てるということで進めておりますし、それに対しても森  
町2名、今現在ありますので、また、候補者もありますのでですね、  
少しでも増やすように、また今後とも努力はしていきたいと、こん  
なふうに思います。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

7 番、太田康雄君。

7 番議員

( 太田康雄 君 ) 歳出の9・10ページ、4款1項2目予防費、  
委託料が3件減額されているわけですが、それぞれ当初予定してい  
た人数と、それから、年度末に来て大体これぐらいだろうという見  
込みがついたということで減額ということですが、最終的な実施人  
数の見込みをお願いいたします。

もう1点、歳出7・8ページ、2款1項5目財産管理費、積立金  
森地区公共施設整備事業基金積立金3,000千円、先ほど西田議員か  
らも質問がありましたが、寄附を受けること自体は議会できちやく  
言うことではないということとは理解しております。頂いたものをい

かに有効に活用してくかということについては、新年度の当初予算にも計上されておりますので、そちらについては議会としても真に検討する必要があるかと思えます。

ここの所で1点、私が気掛かりというかちょっと気になりましたのは、この森地区公共施設整備事業基金に積み立てるということでありまして、この基金の設置条例を見ますと、積立てとして「第2条 基金として積立てる額は、次に掲げるものとする。(1) 森町森116番地に所在する元役場土地建物等の処分代金」というように、ここに積み立てるものが規定をされております。

先ほど緊急地震対策基金の条例の一部改正を行ったわけですが、こちらは寄附金というものを条例に加えるための一部改正であったと。それを見まして、この森地区公共施設整備事業基金、こちらの条例にそのままこの寄附金を受けることに対して問題はないのかどうか、その点を確認させていただきます。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原 淑 友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下 和 俊 君 ) 保健福祉課長です。太田議員の10ページのところの子宮頸がん等ワクチン接種の関係、定期予防接種委託料、高齢者肺炎球菌の、この減額についての状況なんですけれども、まず人数ということなんですけれども、減少にいたった理由というのを申し上げたいと思います。

まず1番上の子宮頸がん等ということなんですけれども、子宮頸がんのワクチンとHIVワクチンと、小児肺炎球菌と、三つの物がありまして、子宮頸がんについては事業を23年2月から始めたわけなんですけれども、接種をした後に痛みがあるというようなことが全国的な中であって、厚生労働省の方で検討する期間、接種の差し控えというようなことで、ずっと今も来ているというようなことがあります。

それから、HIVワクチンと小児肺炎球菌ですけれども、これは年齢が上がるにしたがって接種回数が少なくなるというようなことがあって、お母さん方がその辺のところで見ていることによって、この予算との中では人数が少なくなっているかなというふうに思い

ます。ですので、これについての人数ということですが、子宮頸がんを申し上げます、当初予算では239人取っていたところを14人にとどまったと。

HIVについては150人のところを71人にとどまったというような、こんなことがありまして、さらに2段目の定期予防接種の関係ですが、この定期予防接種については日本脳炎、4種混合、不活化ポリオ、3種混合、麻疹風疹というような、幾つかの予防接種がありまして、それぞれの状況でもって予算には至らなかったというようなことなんですけれども、特に日本脳炎については接種の差し控えというのが少し前にありまして、その接種控えの関係は新しい薬ができたということでもなくなったわけですが、まだその辺のところの認知っていいですか、接種をするというような状況に至っていないかなというようなことがあります。ちなみに、日本脳炎の場合の件数で申し上げます、1,293人のところを258人にとどまっているというような状況であります。

それから、高齢者肺炎球菌の関係ですが、これは高齢者について25年度から実施するようになったわけです。高齢者、肺炎で亡くなる方が多いからということで、町の事業で実施するようになったわけですが、啓発に努めているところですが、高齢者のインフルエンザほど余り受けなければという気持ちがまだそこまでいっていないのかなというような状況で、少ない数字にとどまっているということです。70歳以上の方1,050人の予算をとったところ、380人ぐらいというような状況になっております。以上です。

議長  
企画財政課長

( 榊原 淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。基金の積立ての是非についてのご質問でございます。

この寄附金をですね、積み立てる経過としましては、年度内です、この寄附金を支出して執行する予定がございませんでした。しからばどうするかという話になりますと、これを繰越金で繰り越すわけにはいきません。あるご意志をですね、受け継いで、特定さ



せるという意味では基金に設置するのが本来ではないかという判断がございました。

それで、新たに基金条例を作るかというところでございますけれども、森町森地区公共施設整備事業基金という基金がございまして、目的にはですね、森地区公共施設の建設整備に要する経費に充てるという基金の設置目的がございまして、2条で限定的な処分代金という文言はございますけれども、7条にですね、委任ということで町長がこの基金に関する必要な事項を定めるということでございましたので、ここに基づきまして、この森地区公共施設整備事業基金の方に積立てをさせていただきました。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 保健予防経費については、いろいろな状況があって当初見込んだ数の接種が実績とならなかったということがありますので、除かれた障壁もございまして、新年度に向けてさらに啓発、PRに努めていただきたいと思います。

また、基金への積立てについては、処理をしなければいけないということはよく分かりますが、ただ、先ほども言いましたように、地震対策の基金と同時に出て参りまして、少し扱いが違うかなという気がいたしましたので、この基金に積み立てることによって、せっかくのご遺志で頂きました寄附金の使用について、足かせになってしまっては困るなという危惧がございましたので、伺わせていただいたわけですが、その点特に問題はないということでよろしいでしょうか。

議長  
企画財政  
課長

( 榊原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 後に出て参ります、26年度の当初予算の方にも計上はさせていただいておりますが、ここについてある程度の目的をですね、持っておりますので、そこについての足かせはないと判断しております。以上です。

議長  
9番議員

( 榊原淑友 君 ) 9番、山本俊康君。

( 山本俊康 君 ) 歳出の説明書の方の8ページ、ここにも先

ほどから話が出ている基金の関係について、今年の積立て、補正で積み立てられる内容が出ているわけですが、その中で2点質問させていただきますが、環境保全基金積立金379千円、それから、ふるさと応援基金積立金195千円、これについては歳入の4ページ、雑入で再商品化合理拠出金379千円、これをですね、基金の方へ積み立てると。

これは毎年これが入った時点で基金の方へ今までも積んでるという内容になっているわけですが、今年については379千円というふうなことで、去年は確か600千円以上あったのかなというふうに思うわけですが、大分減額しているわけですが、この内容について教えていただきたいなというふうに思います。

できれば、その積み立てた後のですね、基金の残高が分かれば教えていただきたいなと。それについては平成26年度の当初予算の概要というものを我々にも頂いてますが、その10ページのところにも書かれておりますが、残高が分かれば、正確なものを教えてもらいたいなと思っております。

それから、ふるさと応援基金積立金、これについては歳入の方の寄附金、17款の寄附金、この中の総務費寄附金の中に195千円と、ふるさと応援基金とあるわけですが、これについてはなかなか補正のこのときにこのふるさと応援寄附金というものがですね、出てきたことがなかなかないのかなというふうに思うわけですが、今回こうして寄附金として出てきているわけですが、この寄附金について何人ぐらいの方々からそうしたふるさと応援基金として、ふるさと納税ですかね、というふうな形で頂いているのか。

また、今回補正に出てきているわけですが、去年は確か20千円程度だったと思うのですが、今年については大分多く頂いているわけですが、ここへ表れてくるっていうのですかね、補正へ表れてくるのが今までなかったように思ったわけですが、その内容っていうのですか、原因っていうのですか、今回出したものについては金額がある程度大きいからというふうなことなのか、そこら辺が予算上組まれている

中で、今までは他の基金、若しくは利息等々でですね、発生してくるような物の中で、この当初予算の中で済んじゃったから、補正のこの中に上がってこなかったのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

とりあえず、2点についてお願いいたします。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。ふるさと応援基金についてのご質問でございますけども、個人の方から4件頂いております。名前は申し上げられませんが、浜松市の方とか、名古屋市の方から頂いたお金でございます。

今回ですね、ここに予算として載せてきたということでございますが、寄附金でございますので、ある程度結果が先に出て参ります。頂いてから載せるということでございまして、歳入ですので予算がなくても受入れはできるということになってございます。

ふるさと納税ということについてはですね、特定の目的を持って寄附していただいている方と、このように単にふるさと納税ということで寄附をして頂いている方といろいろございまして、特定の寄附を頂いている方はですね、その他のにも出てきます費目の、指定寄附のような形で予算計上させていただいております。扱いはふるさと納税の扱いをさせていただいているところでございます。

ここに載ってきておりますのは、今説明しましたように、一般のですね、指定をしないで森町のためにということで寄附を頂いたものについて、基金に積む必要がありますので、歳入歳出を計上させていただいております。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。4ページの再商品化合理化拠出金の関係でご質問がありましたのでお答えします。

この合理化拠出金につきましては、平成20年度の分から支払われているものでございます。当初はですね、5,971,345円と、非常に金額が大きいということで、今回の24年度分を含めると、トータ

ルで13,519,387円ということでございます。ただ、この拠出金につきましては、容器包装リサイクルに関わります事業者が、リサイクル協会の方に拠出金を払います。これ委託料になりますけども、それをですね、最終的に精算しまして、品質がよい、また、貢献のある市町村に払われるというものでございます。

実際にかかった費用、当初ですね、想定した費用を拠出金として払うわけですが、実際にかかった費用との差が還元されるわけですけども、その想定される金額がですね、年数を経ましてかなり精度が増したということで、市町村に来る拠出金の額が減ってきたということでございます。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榑原淑友君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。すいません答弁漏れがありました。今回ですね、予算計上した理由ということでございますけども、先ほどもお話ししましたように、指定をしてですね、寄附をしていただいた方については、他の寄附金の名前で、今までも予算計上しております。今回ふるさと応援ということで、指定をなしにですね、頂いた金額がありましたので、ふるさと応援寄附金ということで予算計上させていただいております。以上です。

議 長  
9 番議員

( 榑原淑友君 ) 9番、山本俊康君。

( 山本俊康君 ) 今の件については了解をさせていただきました。新たに歳入の方のですね、資料の2ページ、ここに、15款の県の支出金の中で、民生費県補助金、今回この子ども・子育て支援事業計画策定補助金が減額をされているわけですが、提案理由の中で今回交付税参入方式へ変更になったというふうなことをお聞きをしたわけですが、その内容について今一度ご説明をいただけたらと思います。

それから、その下の16款財産収入、利子及び配当金、今回財政調整基金の利息というふうなことで、3,324千円ほど利息として発生をしたというふうなことです。補正前の額が4,360千円で、今回補正額で3,324千円、トータルでは7,600千円というふうな、今回の

利子及び配当金の内容になっているわけですが、今回3,000千円ほどの多くですね、利息が発生したというふうなことで、これは単年度で今年発生したというふうな内容だと思うのですが、有利な方法で何らかの形で今まであった、蓄えていたものについて、そのものをですね、国債か何かのですね、有価証券等々の有利な物に変えたというふうなことだとは思いますが、その内容について、上手に運用したというふうなことだとは思いますが、その内容についてお教えをいただけたらと思っております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 財政調整基金3,324千円のこの増額について説明いたします。

当初が4,300千円で、補正額で3,300千円ということですから、倍近い金額になるわけですが、財調約、大雑把に言って2,000,000千円ぐらいになったところでございます。今年度末では2,100,000千円になっておりますけども、分かりやすく2,000,000千円とかといたしますと、その内の3分の1をですね、長期運用しましょうと、そうしますと600,000千円余が長期運用できる。さらに3分の1を中期運用しましょう。そうして、3分の1を現金等で直ちに必要になるお金で運用しましょうと。

こういう大枠を想定いたしまして、財調のお金が積み増されましたので、まずは長期運用の額をその基準で200,000千円くらい長期運用できることになりましたので、この200,000円千を1.7パーセントの20年国債を買うことにいたしました。20年国債ですから1年間で1,700千円、200,000千円買えば3,400千円ということになるわけでございますので、今後どうなのかということについては、20年国債をずっと保有していれば、20年間はこれが確保ができます。

ただ、それとともにもう一つ運用したのは、実は20年国債を1.5パーセントの国債をもう100,000千円買ったんですね。この1.5パーセントのを買いまして、1.7パーセントなら長期保有と思っ  
ていまして、これが額面割れで買ったんですけども、額面割れとい

うのは本来100円で買うのを99円何銭と。これが約102円近い金額になりましたので売却をいたします。そうしますとここに100何万の売却益が出ます。これがまた100円に戻りましたと。また1.5パーセントの100円で買いました。

ですから、結果においては1.5パーセントの100,000千円がございませうけども、中身としてはそういう違いがございませう。ただ、ちなみに1.7パーセントで買ったものは今105円にしております。ですから、これだけで300,000千円ございませうから、15,000千円くらい、時価では増えています。1.5パーセントの分も102円していますから、これでも2,000千円ちょっと増えていることでもあります。

ですから、今後国債の変動を睨みつつ、多少は上がったときには売り、下がったときには買いということはしたいと思ひますが、基本的に1.7パーセントのような有利な国債っていうのはなかなか100円では買えることはないかと思ひますので、こういう部分については少し長期に持っていようかなと、このように思ひています。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。2ページの子ども・子育て支援事業計画策定補助金の減額の件ですけれども、この子ども・子育て支援事業計画策定についてはですね、5年ごとに子ども・子育てというような関係で計画を策定するようにとようことで、法律で定められてやっているものであります。

前回のものが25年度で終了するということようことで、26年度から新しい計画を作るということようことで、25年度につきましてはニーズ調査というものを実施して、この経費についての予算計上であったということようであります。

10分の10で補助があるということようことで、前回の時も参考にしながら予算編成をしたということようですけれども、25年2月15日の資料を係の方で持っていた資料によりますと、地方交付税措置が講じられたということが分かりまして、この経費について減額をさせていた

きたいということでございます。以上よろしく申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第20号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第20号「平成25年度森町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決されました。  
日程第14、議案第21号「平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第21号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第21号「平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第22号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（ 榑原淑友 君 ）「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（ 榑原淑友 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議長（ 榑原淑友 君 ）起立全員です。

したがって、議案第22号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第23号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（ 榑原淑友 君 ）「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（ 榑原淑友 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議長（ 榑原淑友 君 ）起立全員です。



したがって、議案第23号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第24号「平成25年度森町病院事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 榑原淑友 君 ）「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 榑原淑友 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立 全 員 ）

議長 （ 榑原淑友 君 ）起立全員です。

したがって、議案第24号「平成25年度森町病院事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 榑原淑友 君 ）「質疑なし」と認めます。

日程第19、議案第26号「東遠学園組合規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 榑原淑友 君 ）「質疑なし」と認めます。

日程第20、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) 3点ほどお教えいただきたいと思います。

ページ69ページ、0004のバス路線維持事業費、補助金・交付金15,300千円、これは前年比で言いますと3,800千円予算増額でございます。町長の所信表明にもございました、バス路線は実施することによって次期公共交通の確保に努めると、大変有り難い所信表明でございますけれども、これいつも話題になることですが、この予算が3,800千円、大きな増額ですが、これ将来的にも増額が予想されるのかまず1点。

それとですね、いつも思うのですが、以前鈴木晃議員も一般質問でされていることがあったと思いますけれども、事業者がですね、どのようなPR活動の努力に努めているのか、その辺を2点お聞きしたいと思います。

2点目はですね、97ページの0001、臨時福祉給付金給付事業費53,468千円の内99ページの補助金・交付金でございます。47,000千円。これはまた関連がございますので、103ページの子育て世帯臨時特例給付金給付事業費24,653千円、内105ページの補助金・交付金の21,000千円、町長の所信表明並びに副町長の提案理由でご説明ありました。

消費税の8パーセント引上げに伴う給費で、所得の少ないほど負担が重くなるという逆進性の問題がある中で、臨時福祉給付金、いわゆる簡素な給付措置と、生活保護者らを除く住民税の非課税世帯に1人当たり10千円の一時金の説明ともございました。

給付対象者の内ですね、高齢基礎年金の受給者には、5千円が加算されると、また、給付措置はですね、あくまでも国による暫定的な臨時的な措置であるということが分かっております。国が全額措

置でございます。ただし、実施主体は町になりますので、お金の問題はとやかく言うわけではございません。

ただ、給付措置の中でですね、特に私一番心配することは、個人情報取扱いにどのように注意を払っていくのかという中で、なぜこのことを申し上げますかっていいますと、非課税所帯ですね、分かりますと、噂になるとかですね、ただでさえも生活保護者があのか人は生活保護者だと、田舎っちゃんのは大変うるさいと思います。

そういう中でどのような配慮をしてですね、対象者にどのような手順で周知されるのかという点と、老齢基礎年金の加算者の方には一人5千円が加算されますので、本町の対象人数がもしお分かりになりましたらお教えいただきたいと思います。

もう一つは、3点目は申請期間がですね、分かりましたらお教えいただきたいと思います。

もう一つは、特に高齢者の場合は給付金を利用した振り込め詐欺が発生する可能性が私が心配することではございませんけども、そういう対象者への周知啓発をどのようにしていきますのかお教えください。

それと子育て世帯の臨時特例給付金事業は、児童手当対象者一人につき10千円支給というご説明がございました。これも児童扶養手当受給者にはですね、これも一人5千円が加算されます。ですけども、これ私の素人考えで申し訳ありませんけども、お教えいただきたいと思います。臨時福祉給付金とですね、子育て世帯臨時特例給付金の両方を重複して受給できるのか、この点1点。

それと、例えばですね、児童手当受給者の中で本町において配偶者から暴力を理由に避難している方への対応といたしますか、なければいいんですけども、万が一ありましたら、その対応策はどうするのか、もしありましたらお教えいただきたいと思います。

それと、あと3点目は、161ページの0002、学校教育課の委託料5,400千円、前年比1,500千円増額されております。文科省は英語教育計画を打ち出しました2010年までに、いわゆる小学校での英語教育

を小学校3年から開始して、5年からは正式教科にすると。また、中学校では英語で授業を行い、高校ではもう英語で発表や討論までできるようにするという、大変すごいことだなど、特に2020年には完全実施ということも新聞に出ておりましたけども、確かに日本人は世界に出たときに語学力が弱いと昔からこれは言われていることでもありますけども、人材を世界に送り出すという意気込みはすばらしいと思いますけども、この増額に対してですね、森町の英語教育はどのようにこの予算の中で行われるのかお聞きしたいと思えます。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榑原 淑 友 君 ) 企画財政課長。

( 村 松 弘 君 ) 企画財政課長です。

最初にバスですね、将来予想ということでございますけども、25年に予算として11,500千円、これはですね、決算見込みとしまして今我々が掴んでいる数字ではですね、概ね9,000千円ぐらいに収まるであろうというふうに見込んでおります。

今回15,300千円ということでございますけども、ご承知のようですね、赤字をですね、沿線市町で負担するというところでございまして、じゃあ何で赤字かと言いますと、乗降客が減っていること、それからですね、国庫補助金の減というものがありまして、赤字が増えていると。国庫補助金についてはですね、以前にもご説明をさせていただきましたが、当年度の実績に対してではなくて、前年度の実績に対して補助金 coming というような、時間的なずれもございまして、それで国庫補助金が減っているということでございます。それから、後は燃料費の増加等があるかと思えます。

将来的にはですね、お客さんが乗っていただければ赤字の額は減っていきますので、補助金も、我々の方からの補助金も減ってくるということではございますけども、今予想されている春野高校の縮小というようなことも考えますと、今の現状を少し悪化していくのではないかなというような予想はしております。

それから、2点目のですね、事業者のPRということでございます

けども、人件費等ですね、退職された方の運転手さんを雇ってですね、営業努力はされています。後、学校等へはですね、授業の始業時間、就業時間、それに合わせてのですね、ダイヤの調整というようなこともしております、事業者の方で学校との連絡も取っていると。我々もそこに絡んで話をさせていただいたりして、そういうところの連絡を密にするというところに行っていると聞いております。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 学校教育課長。

学校教育課長 ( 大場満明 君 ) 学校教育課長でございます。先にご質問ありました、161ページの外国語教育支援業務の関係につきまして説明をさせていただきます。

ここの委託料の内容につきましては、ALTの派遣をアルティアセントラルという派遣業者に委託をしまして、1名の小学校幼稚園の英語教育のための、いわゆるALTを派遣していただく委託料となっております。

そして、もう一人町にはALTを直接雇用をしております。その部分につきましては、そこより少し上の臨時雇賃金というところがあるかと思うんです。事務局経費の中の臨時雇賃金20,312千円、この中に一人分のALTの語学指導助手の分が入っております。この英語指導助手につきましては、昨年から新たにこの1名をですね、直接雇用というような形で中学校に派遣をしまして、安定的に英語教育、英語指導ができるようにということで、向上に努めているものでございます。

したがいまして、新学習指導要綱に伴います小中学校の英語教育の充実というようなことで、前向きに取り組んでいるところであります。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 教育長。

教育長 ( 井上啓次郎 君 ) 教育長です。予算を活用してどのような英語教育の充実にも努めているかというような、そういう内容かというに思いますけども、今申し上げましたように、森町では2名のALT

を雇用しております。一人は中学校担当、もう一人は幼稚園と小学校の担当ということでございます。議員ご指摘のように、2020年には完全実施の方向ということでありますので、こういうALTをフルに活用して、子供たちには、小学生には英語活動に慣れさせるという、そういうことが中心でございます。

中学のALTにつきましては、教科の内容に応じて直接話訳個人から指導を受け、それが分かる程度にまで充実をさせたいというふうに考えて、今実施しているところでありますので、さらに小学校での英語活動を小学校3年まで下げるということになると、かなりの教員自身の研修も必要になって参ります。そういう意味で、県でも実施をしますけれども、森町でもそういう先生方に、ALTも交えて一緒に研修ができる、そういう場も設けて、教員のレベルアップにも努めていきたいというふうに考えております。

なお、そのALTの他に、県の方から民間人活用ということで、英会話の指導ということで小学校中学校に週1回ですけれども、入ってくれる先生も確保しておりますので、そういう先生にも活躍をしてもらって、英語教育の充実に努めたいと考えております。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) しばらく休憩をします。再開を11時から行います。

( 午前10時50分 ~ 午前11時00分 休憩 )

議長 ( 榊原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。小沢議員の質問にお答えします。

97ページの臨時福祉給付金と105ページの子育て世帯臨時特例給付金、同じ主旨ですので合わせた形でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初の、低所得者に該当するかどうかというようなこととか、税務情報に係りの、個人情報への配慮はどうするのかということで

す。これについてはですね、市町村民税が課税かどうかというようなことがありますので、その点のところは税務情報が必要になりますが、これについては該当の方に個人通知でもってお知らせ、対象になるというようなこともお知らせしながら、同意を頂いてやっていくということになります。

それから、対象者人数の関係でのご質問であります。臨時福祉給付金の方の老齢基礎年金受給者について5千円の加算支給ですけれども、この対象人数はということですが、1,800人、そうでない、加算でない支給対象者というのは3,800人というような人数になります。

それから、子育て世帯臨時特例給付金の方の人数を申し上げますと、予算的には2,100人を予定しております。

それから、申請期間はということですが、これは特に国の方からも示されておられません。要は26年分の市町村民税均等割の課税が決まってからということになります。この辺のところがありますので、今ちょっと何日からというようなことを設定していません。この辺のところは県の方から概ねの指示があって、その中で市町村の都合で決めていくのかなど、こんなふうに考えております。

それから、振り込め詐欺の注意についてですけれども、どんな手口でってというようなことがあるかと思っておりますけれども、これについては十分配慮して、こういういろんな啓発の形の中に、こういうことも含めてお知らせをしていきたいと思っております。国、県の方からのこういう事業の説明についても、この辺のところあるかと思っておりますので、そんなところも注意して参りたいと思っております。

それから、子育て世帯の臨時特例給付金の関係ですけれども、この臨時福祉給付金と重複して受給ができるかというようなことのご質問はですね、この子育て世帯臨時特例給付金の方は、臨時福祉給付金を貰った場合には重複して貰えないという、対象外ですよというような形になっております。

それから、虐待で離れた所に生活している方の関係の対応はどう

かというようなことですけれども、そういう方が実際にあればですね、そういう方には注意していかなければいけないと思っております。福祉の関係の中で把握しているような方があれば、その点のところも注意して、あるいはこの事業が進んでいく中で、そういう申し出等あればですね、それもしっかり把握する中で、ちゃんと該当の方にお渡しできるような形にして参りたいと思っております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番、中根でございます。2、3質問させていただきます。

まずはじめに56・57ページ、2款1項1目、一般管理費、行政管理費の役場庁舎等LED照明設備工事7,704千円の計上ですが、LEDの照明への切替えによってですね、どの程度の節電が期待できるか。率、あるいは金額等で試算が出ていれば伺いたいと思います。

それからですね、60・61ページ、2款1項5目、財産管理費の公共施設等総合管理計画策定委託料3,600千円の内容について伺いたいと思います。

次に、70・71ページ、2款2項4目、内陸フロンティア推進事業費、本年度より目を新設していただいたということで、大変前向きな姿勢ですね、有り難いと思っております。そこで、工業用地等開発可能性基本調査業務委託料2,461千円の計上につきましては、中川下工業専用地域周辺かと思いますが、調査区域の内容についてですね、伺いたいと思います。

それから、少し飛びまして、98・99ページの3款2項1目、児童福祉総務費、その中の委託料の関係ですが、先ほど補正でもありましたけれども、子ども・子育て支援事業計画策定委託料2,063千円、継続事業ということで平成25年度はニーズ調査ということでありますが、今年度はどのような計画を策定されるのか、合わせてですね、その下の子ども・子育て支援システム構築事業委託料8,964千円に



ついて、27年4月からの新制度への切替えに伴う予算計上ということですが、どのような内容か伺いたいと思います。

それから、少し飛びまして156・157ページ、9款1項5目、災害対策費、行政無線デジタル化電波調査業務委託料20,000千円の計上でございますが、これにつきましては行政無線のデジタル化に向けての基本調査かと思えます。その内容について、もう少し詳しい内容を伺いたいと思います。

最後になりますが、186・187ページ、10款5項8目、文化会館費、森町ミキホール文化振興会補助金8,000千円でございますが、文化会館も20周年を迎えるということで、昨年より1,000千円ほど増額となっております。本年度、26年度記念事業として、どのような計画になっているか伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長  
総務課長

( 榑原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山眞人 君 ) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。

ページ56・57ページ、LEDに換えたときの効果と、このようなご質問でございますが、飽くまでも試算でございますので、現在ですね、本庁舎、別館、町民生活センターで約1,343千円の電気料がかかっております。施工後試算いたしまして、大体701千円ということですので、642千円ほどのコスト削減につながるのではないかと、このように考えております。パーセンテージでいくと、48パーセント程度の削減効果と、このように考えております。以上です。

議長  
企画財政課長

( 榑原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。公共施設の管理計画でございますけども、高度成長時代にですね、大量に公共施設っていうのが建設をされてきまして、それが年数でいきますと50年を迎えてくるという中で、更新時期に來ると、これは全国どこでもですね、こういう問題を抱えておりまして、これについてですね、維持管理費、それから更新の費用といったもの、中にはですね、取壊しの費

用といったものをですね、莫大な金額がかかるというふうに予想されます。

国の方はですね、これを受けまして公共施設を総合的、また計画的に管理するという方針を決めなさいということで、指示が出まして、その概要が今回示されております。

中身としましては、現在の施設の把握から、それから利用状況ですね、それから老朽化しているかどうかというような、そういう把握、それと併せまして、人口がですね、これからどういうふうに推移していくかというようなことも、今後の見通しも含めなさいというようなことになっておりまして、計画期間は国が求めていますのは10年ぐらい、10年以上、長期にすることが望ましいというようになっております。

これはですね、まだちょっと制度設計されたばかりで概要だけのお知らせということになっておりまして、それ以上の中身についてはですね、まだ示されておられません。うちの方もですね、国の指示、指針に従ってですね、計画を詰めていきたいなと思っております。施設の中にはですね、もちろん庁舎とか教育施設とかいろんな建物、それから道路、橋梁等入ってくるかなと思います。ただ、道路とかですね、公営住宅とかそういったものは個別に、また橋梁もですね、個別に計画も立っておりますので、それらの計画も含めてですね、計画をしていきたいなと思っております。

それから、国の方としてはですね、この計画策定に関わる2分の1を特別交付税で手当するというふうに言っております。それが公共施設総合管理計画でございます。

それから、次のですね、工業の開発可能性調査でございますけども、先ほどおっしゃられたとおり、中川下の工業専用地域周辺ということで、今現在未了地になっている一番東側、それから工業専用地域に指定してあります隣接地含めたですね、約2万平方メートルにつきまして、県の企業局の補助制度を活用してですね、可能性調査を実施していきたいと思っております。

中身でございますけども、新東名開通に伴いまして、用地を求めてですね、新たに町内へ進出する企業とか、町内で業務拡張を予定している企業とかですね、そういった方の用地を確保するといった観点からですね、いろんな条件を調査、整備しまして、概算の造成費とかですね、そういったものをある程度数字を出しまして、企業の方にですね、お示しできるようなデータを揃えたいなというふうに思っております。以上であります。

議 長 ( 榎原淑友君 ) 保健福祉課長。

保健福祉 ( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。99ページの下の方にあります、一つ目の子ども・子育て支援事業計画策定委託料についてお答えを申し上げます。

子ども・子育て支援法によりまして、国の基本指針等を踏まえて、25年度に実施したニーズ調査も含めた形で、子ども・子育てにかかる森町全体の幼稚園と、それから子ども・子育てに関わるいろんな制度での実施の事業を含めた事業の需要見込みと提供体制の内容に関する計画の策定が義務づけられております。

森町に現在あります森町次世代育成支援対策後期高度計画、25年度までのものなんですけども、これがですね、新たに策定するということになりました。計画に盛り込まれる内容としましてはですね、27年度からの国の制度改正のものも念頭に置きまして、幼児期の保育や教育、放課後児童クラブ、地域の子ども・子育て事業にかかる需要の見込み、それから、それらに対する提供体制と、そしてその推進方策ということで計画策定になります。

策定に当たりましては、子育て当事者等の意見を反映するためということで、子ども・子育て会議を設置して発表して参ります。3回ほど、10人ほどのメンバーを予定しております。民生委員さん、町内会長、PTA子ども会、保育園放課後児童クラブ主任児童委員等を予定しております。

それから、その下の子ども・子育て支援システム構築事業委託料ですが、これは24年8月に子ども・子育て関連3法が成立いたしま

した。平成27年4月から制度が運用される予定ということで、新制度に対応するため国が示すシステム内容に基づく電算システムの構築及び導入を進めるというものです。

システムの概要としましては、国の構築いたしますシステムにアクセスしまして、国等が定める情報を報告、あるいは共有することが求められているということです。

町としましては保育の認定必要性、それらの情報、それから保育教育の施設、要するに保育園等の事業者の情報管理、それから、保育費用、予算的に言えば保育の委託料だとか、そういうようなものの審査支払、実績管理、そういうような事務について、その国のシステムと町のシステムとを接続して行っていくための構築事業ということになります。

費用の内容はですね、システムパッケージの料金とか、システム導入にかかる費用その他ということになります。よろしく申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 高木達雄 君 ) 防災監です。中根議員の157ページ、行政無線デジタル化電波調査業務委託料20,000千円についての内容はどうかという問いにお答えを申し上げます。

防災行政無線は、昭和59年に整備をしたものでございます。以来、もうじき30年を経過というような中で、老朽化も目立ってきております。そんな中で更新計画を立てていかななくてはならないという状況がありまして、まずは電波調査を行って、設計をしていくということでございます。

今後においては、そうした事業予算がご審議をいただくことになろうかと思っております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育 ( 大原直幸 君 ) 社会教育課長です。中根議員の質問にお答えいたします。

ページ187ページにあります、ミキホール文化振興会の事業につ

きましては、平成26年度事業として16の自主事業を計画しております。その内20周年記念事業として考えておりますのは、東京楽所の雅楽公演、NHK公開番組ふるさと自慢うた自慢、中部航空隊音楽隊コンサートを予定しております。このうち経費的に一番かかりますのが東京楽所の雅楽公演でありまして、この東京楽所というのが、宮内庁の式部職楽部のメンバーを中心に結成された雅楽団体でありまして、これに森の三大舞楽との競演を行う事業を計画しております。

公演計画額とチケット・ポスター等の経費とで3,000千円程度を予定しておりまして、その経費の一部に充てる予定でございます。以上です。

議長  
4番議員

( 榊原淑友 君 ) 4番、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) 1点だけ再質問させていただきます。

156・157ページの行政無線デジタル化電波調査業務委託料ということで、26年度に調査を進めると。防災行政無線等既に30年が経過して老朽化も進んでいるということで、当然切替えも必要になってこようかと思えます。そうしますとですね、いろいろな行政無線等々機器もございますので、これはかなり多額なですね、予算も必要になってくるのではないかなというふうに思えます。そこで、今後のですね、切替えの計画等、構想等ございましたら改めてお聞きしたいと思えます。

議長  
防災監

( 榊原淑友 君 ) 防災監。

( 高木達雄 君 ) 中根議員のご質問にお答えをいたします。

切替え事業については、できれば27、28を予定したいと考えております。そして、多額が予想されるということで、財源はどのようにと内容かと思われませんが、今国においても防災・減災対策については予算投下をしております。そんな中で緊急防災・減災事業債というような制度が28年度まで継続されていく見込みがございます。そうしたところを最大限活用して参りたい、そんなふうな思いをしております。以上です。

議 長  
町 長

( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) 少し補足をしますと、今消防団、あるいは町のいろんな行政無線がアナログで使用してるんですけども、同報無線については、国の法律でアナログでもデジタルでもどちらでもいいですよとなっているんですけども、同報無線でない行政無線については、デジタル化しなさいということになっております。

今消防の基地は福田に基地がございまして、これからアナログで電波を貰っているんですけども、これをデジタルに変わったときに、それを受信するタワーを造らなくてはいけないわけがございまして、これについて森町では城下にあります城ヶ平、ここに受信施設を造ります。

この施設については組合が所管するようになりますけども、その組合、袋井森町行政組合等々でその施設を造りまして、そこからその電波を受信する機器については全部森町が対応しなくてはならないと、このようになってこようかと思えます。

ですから、今組合でこの中遠、東遠等でその基地から発進する部分と、それからその電波を受けるタワーの部分については、そのタワーを利用する所でお互いに負担し合って、そしてその構築をする。それを受けて、今度はそれぞれの組合、又は町が必要な機器を更新をしていくというふうになろうかと思えますので、こういう費用が今後3年間程度は発生するのではないかなど。今回の広域行政組合等々の予算にも、その関係の費用も計上しているところでございます。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員

( 鈴木托治 君 ) 5 番、鈴木托治です。それこそ今日は一番最初に手を挙げて質問しようと思ったわけですけども、消極的なちゅうかおとなしい性格が災いしまして、小沢議員、中根議員に先手をとられてしまったわけですが、なぜ最初にとということを行ったかという、個々の問題ちゅうか質問の前に、総論的な予算全般

についてのちょっとことを聞きたかったものですから、一番最初に質問したかったと、こういうことであります。

それこそ、毎年のようにですね、予算編成に関しては各課それぞれの人たちが大変なご苦勞の中で予算を編成しているものだと思っております。かつてですね、民主党政権の時代にはマニフェストとか、あるいは事業仕分というような言葉が流行語になったようなわけでありまして、マニフェストはともかくとしまして事業仕分ということについてちょっと私なりに質問をしたいと、このように思っております。

それこそ、ほとんどの項目がずっと何年間も継続して予算化されているわけですが、本当に果たしてですね、この事業が正確、必要性があるのか、無駄がないのか、あるいは単価的にどうなのかというようなですね、事業仕分的なものを行政側としてはもちろん1円の無駄もないような予算を作っていることとは思いますが、そういうような事業仕分的なことをしているのか、そういうことをですね、聞きたいなと思っております。

単価の見直しを含め、あるいは委員報酬等、そういうことはほとんど変わらないような金額で推移していますが、こういうのはやっぱり5年に1度ぐらい、各課がそれぞれ課長ぐらいが集まって、その事業についてこれはもういいじゃないかとか、これとこれと統合すればいいじゃないかとか、そういう事業も私は決してないとは言えないと思しますので、そのような事業仕分的なものを、今後なければ結構ですけども、やっていくことが必要だと思いますし、そういう予定があるかどうかということ、ちょっと最初に質問させていただきます。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 予算の見直し、事業の見直しについての質問でございますけども、従来よりですね、行財政改革ということで事業を進めて参りまして、その中の一つにですね、事業評価というような取組をしております。

これは何をしているかといいますと、すべての事業を毎年見直すというわけにはいきませんので、ある程度年度を区切ってですね、選択した事業について、各担当の意見、それからそれに基づく各担当課長の意見というものをですね、記載していただいて、この事業が必要なのか、これは継続すべきなのか、もっと改良する所はないのかというような調書をですね、毎年出していただいておりますので、これについては引き続き実施をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長  
5番議員

( 榊原淑友 君 ) 5番、鈴木托治君。  
( 鈴木托治 君 ) それこそ昔からよく言われているわけですが、交通事故の場合なんかの保険なんかは、まあ保険でやるから少々高くても何とかなるわとか、あるいは役所の仕事の場合は単価が高いからというようなことで、また後ほど私は個々にちょっと質問したいことがあるわけですが、そのような、自分の何ちゅうだか懐が痛まないようなちゅうと皆さんには失礼ですけど、そういうようなところもありえるじゃないかと思いましたので、こういう質問させていただいたわけですが、今言ったように課長が言われたようにですね、何年かに一度そういうような仕分的なものをやっていくということを信頼しましてですね、これからも1円の税金も無駄にしないというような、そういう予算編成をしていただきたいと、このように希望しております。以上です。

議長  
1番議員

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。  
1番、伊藤和子君。  
( 伊藤和子 君 ) 1番、伊藤でございます。2点お伺いいたします。  
まず、歳出131ページ、6款3項2目、しずおか林業再生プロジェクト推進事業、1,342千円についてですけれども、間伐10ヘクタールということでございますけれども、今回の場所はどの辺りかということと、それから、森町として今後規模的にはどのぐらいの計画をされているのか、ご説明の方をお願いいたします。



もう1点でございます。151ページ、8款5項1目、町営住宅撤去工事費2,534千円となっておりますけれども、こちらは向天方町営住宅1棟解体費用という補足説明を頂きましたけれども、撤去後はどのように活用されるのか、またですね、今後撤去される町営住宅の予定がございましたら、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。ページ130・131ページ、しずおか林業再生プロジェクト推進事業10ヘクタール、どこかということでもあります。この10ヘクタールにつきましては、事業主体が森林組合になっております。三倉・天方地区が主ではありますが、どこの所というところは、まだ決まっていないというふうな状況であります。

ただ、この県単のこのしずおか林業再生プロジェクトについては、国庫補助の森林環境保全直接支援事業と併せながらということでありまして、それを含めましてですね、三倉・天方地区を中心に対応していくということになろうかと思っております。

また、この事業今後ですが、同程度ですね、面積の間伐になるかと思っておりますが、それ以外のものもありますので、以前からお伝えしているように、25年度については150ヘクタールほど、いろいろな事業で間伐をやっております。その間伐面積をですね、減らさないように、できる限り進めていきたいと、そんなふうに今後とも進めていきたいと考えております。以上です。

議長

( 榎原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長

( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。ご質問151ページの下から7行目ほどの、町営住宅の解体のご質問ですけれども、解体の場所は向天方団地ということで、25年度に最後の1世帯の方が中川の方に転居していただきましたので、今は誰も住んでいないということで、この1棟、残り1棟221平方メートルほどですけれども、その撤去の予算となっております。そして、今は建設課所管の行政財産とい

う範疇にありますけれども、撤去後は更地になりますので、普通財産というふうにしていきたいと考えております。ということで、その後の利用については町全体でもって検討していくことになろうかと思っております。

そして、向天方以外の団地の解体のご質問かと思っておりますけれども、このページの1番下に長寿命化計画策定というような業務委託をお願いしておりますけれども、これにつきましては町の町営住宅の全体の修繕計画を立てたいと思っております。そして、その計画の中に今空き家の多い城下団地についての解体についてもその計画の中に盛り込んでいきたい、そんなふうと考えております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

3 番、吉筋恵治君。

3 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 支出の139ページ、0001、建設課の急傾斜地崩壊対策事業費、工事請負費として25,000千円計上されております。内訳は分かっておりますけれども、本年度、また前年度も、予算計上されております。この工事の内容、それから、これは今後いつまで、次のまた年度も続く予定があるのか。それをお伺いしたいと思います。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。ご質問の説明書の139ページの中程の、急傾斜地崩壊対策工事の内容ですけれども、三島神社周辺の法面の崩壊対策の工事やってるわけですけれども、これは平成23年から続けています。全体の事業費は70,000千円から75,000千円くらいというふうに踏んでまして、毎年これ県費補助でやってる関係で、補助金の範囲内でやっております。ということで、昨年25年度も約半額と、県費補助が約半額しかつかなかったということであり

ます。

それで26年度はここに書いてあるように25,000千円の予算計上させていただいておりますけれども、残事業費が約35,000千円くらいと踏んでます。ということで、26年が25,000千円の工事ができるとする

と、27年が10,000千円ぐらいで事業完了になるのではないかと  
ふうにご考えております。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) ちょっと町にお聞きするのはちょっと筋違  
いな部分もあるかもしれませんが、その750千円が49ページの収入  
では地元負担になっておりますが、これは町にお聞きするつちゅう  
ことより地元にお聞きすることですが、地元つちゅうのはその町内  
会、その神社なり町内会が負担するのか、お祭りとか、又は神社経  
費から出すのか、ちょっとお聞きするのが筋違いかもしれませんが、  
もし知っていたら教えていただけると参考になると思います。

もう1点は、その事業の中に木を例えば法面きれいにしてい  
く、その整備された上に木を植栽するとか、そういうことは事業の  
内容に入っておりますか。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長

( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。この急傾斜の工事の財源で  
すけれども、県費補助といたしまして、県が事業費の45パーセント、  
補助していただいております。それで、52パーセントが町、残りの3  
パーセントが地元ということで、この負担率は、過去この種の事業の  
事業財源内訳でもって、この地元に3パーセントをお願いして  
ます。受益者負担については、町内会長さんにこの3パーセント分の  
いわゆる納付書といたしまして、請求書をさせていただいております、  
町内会でもってとりまとめて、町の方に納付をさせていただいて  
おります。

木の植栽につきましては、地元説明会を何回か開かせていただき  
まして、宮司さんとか、いろんな総代さんからの意見で、今法枠つ  
いていって、コンクリの四角いすをつくって、中に植栽をしたいと  
いう話がありました。この急傾斜の対策事業の中にはその植栽が入  
ってませんけども、そういった話もありました。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) なぜ木の植栽をとということをお聞きしたか

といいますと、神社そのものが生まれたという経緯は、神が五穀豊穡を願って山から、自然界から降りてくる。それで、ずっと何度も自然界へ行ったり来たりするのは大変だから、神社、お社を祀り、そこにいちいち帰らなくても済むというお祀りをさせたと聞いております。その周りには、神社の周りには、環境に合うように、自然界に合うように、木をこんもりとさせるということで、神社の周りにはすべてこんもりした木が植わっているというふうに教えられてきました。

いつも私あそこを通ると、大木がたくさん切り倒されております。それは恐らく下の急傾斜地でありますから、下にいる民間の人の安全性や、諸々のことを考えてやっておると思いますが、そういうことで、神社の木というのは、一概にすぐに伐採できなくて、大きな巨木が生い茂るといような、そういう経緯であるというふうに教えられております。

それで、今木の植栽はしますかというふうにお聞きしたわけで、これはいにしえから日本人が精神を神社として祀ってくる言い伝え、又は伝統文化を守るという根本でありましたので、そのようなお聞きをいたしました。丸裸になるといかがかなというふうに思っ、そんな質問をしました。以上でございます。

議 長  
町 長

( 榑原 淑 友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松 藤 雄 君 ) この工事の経緯を申し上げますとね、あそここの三島神社に登る女坂に亀裂が走って、そして法面の木が倒れて、周りの人たちに被害を与える。神社の総代さんから、これは神社としての責任問題になってしまう。だから何とかこれを処置できる方法はないかなという相談を受けたことによって、それならば急傾斜地という事業があつて、地元負担金等も納めていただけるということが前提ですけども、よろしゅうございますかという話をして了解をしたということで、元々神社の総代さんから、木が台風等で倒れて、住民の人家に迷惑をかけてはいけないと、こういう発想でお願いがされたことでございますので、その工事をする法面区域内に改

めて木を植えることは想定してないと。ですから区域内に神社の総代さんたちが植える余地があれば、それは可能でしょうけども、なかなか風が強い所でございますし、そういう問題等を考慮すると難しいのかなと、このようにも思っているところでございます。

なお、その法面、あるいは工事をやる所については用地補償、用地買収をしまして、その土地代をきちっと払っておりますから、またそれなりに負担金を頂くということについても可能なことでは、当然のことではないのかなと、このように思っていますし、周辺の皆さまからは、非常にこの事業については感謝をされていることを申し添えます。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 8点ほどお伺いいたします。

まず、97ページ、6目、償還金0001、償還金、後期高齢者支払基金返還金が、今年度は昨年、一昨年よりも大幅というよりも、新たについたぐらいの予算でございますが、この予算の詳細をお願いします。

それから119ページ、上段、産業課の労働対策費、中遠建築訓練校が新設される、新校舎ができる、その負担金でございますが、この中遠建築訓練校の詳細、場所、規模を教えてください。

三つ目が121ページ、0001、農業者人材育成、先ほど補正の時にもちょっとあれですけど、既にこれを手を挙げている事業者があるのかをお願いします。

それから、0001の項目の中に茶振興補助金5,000千円近くがあるわけですが、お茶がですね、なかなかその生産者には厳しい状況に今あるという中で、茶生産者の現状と、その振興策がこの中にどれほど具体化されているのか。

それから、127ページ、上段0002、県営事業通作条件整備、広域農道ということでございますが、場所はパーキングの辺りなのかどうか。

それから、141ページ、下段0001、町単独改良工事、7路線ということでございますが、この7路線というのは町民からの要望もあつたり、行政としてここは改築した方がいいというような判断において決められたのか。この7路線以外に改良の必要路線はないのか。

それから、143ページ、中段の防災安全交付金、三倉の友愛橋ということで、小学校の近くの橋ということですが、どのような内容で工事が行われるのか。現状がどうなっているのか。

それから、151ページ、上段の0002、社会資本整備、スマートインター利用促進及び整備効果分析ということで、業務委託料が出ておりますが、スマートインター開設して、多分しばらくはですね、にぎわうと思われるわけですが、ただその時にだけに調査をしても、現実の将来に亘っての調査っていうのはできないと思うんで、ある程度期間をおいた後に調査ということになるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのような調査の方法をするんでしょうか。

それから、同じページで下段に、町営住宅長寿命化の、先ほど伊藤議員の方からもありましたが、この中に以前一般質問で、私大門の住宅のことを質問しました。耐震補強、一応崩れてしまうということはないということですが、雨漏れやいろいろ老朽化をしているという、住まれている方が不安だよという声があるということで質問いたしましたが、この中に当然大門中川も含まれていると思いますが、計画の中でこれは建て替えた方がいいよということになれば、そういった方向で計画がされるのかどうか。この8点を質問いたします。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。ただ今のご質問にお答えします。

97ページの支払基金交付金等返還金19,039千円の関係でございます。これは先ほど一般会計の方の補正の方にもありましたけども、平成20年4月から後期高齢者の医療制度がありましたけども、それ以前の老人保健の時代にですね、診療があった関係で医療法人の方

から返還がありました。当時の老人保健につきましては、医療費に対しまして、支払基金、それから国・県・市町とそれぞれ負担割合が異なっておりまして、医療機関からの返還に伴いまして、26年度は国・県の方に、それから支払基金3者に返還する金額を載せてございます。

返還された金額につきましては、総額で20,738,944円ということで、町につきましては返還をする必要ないものですから、支払基金・国・県を合算しますとこの金額になるということでございます。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長

( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。説明書の141ページ、一番下の段の町単独道路改良事業7路線というご質問でしたけれども、項目でいうと工事請負費のご質問かと思っておりますけれども、工事の箇所数で言いますと、新規路線が2路線、継続路線が7路線ということになっております。政策的路線、あるいは地元要望路線、二通りあるかと思っておりますけれども、これらすべてが地元からの要望路線ということでもあります。

ご質問は、それ以外にはないのかというような質問だったかと思っておりますけれども、当然地元要望は建設課の方にたくさん出ておりますけれども、26年度については新規を2路線追加させていただいております。ということで、それ以外にもございます。

次に、143ページの中程の、防災安全交付金の橋梁長寿命化工事ということで、この工事の内容につきましては、昨年森町の橋梁長寿命化修繕計画という計画を立てました。その中の重要な橋というような位置づけでありますので、この友愛橋、三倉小学校に入るところの橋、この橋が落ちてしまいますと、避難所に行けないということで、この橋をまず修繕しようということで予算計上させていただきました。橋台の補強と支承といたしまして、橋台と上部構がつながってる場所の取替え、支承の取替えと橋台の補強工事をやっていきたいと考えております。

次に、151ページの上の、スマート関連の方ですけれども、委託料の整備効果分析調査業務委託料のご質問かと思えますけれども、この委託料につきましては、こういった社会資本整備総合交付金の交付をわたるに付けては、最終年度に事業評価をすることが義務づけられております。スマートインターが今月の29日開通となりますが、先だつての2月の臨時議会でもって5箇年計画の2年前倒しで26年度にすべての事業が完成するというような予算が確保できたもんで、28年に行う予定だったものを来年度、この整備効果の分析と評価というものを委託して参ります。

そして、委託の内容につきましては、スマートインターの交通実態調査、あるいはアンケート調査をこの利用状況、利用者、あるいは企業さんにそういった波及の効果等をアンケート調査しまして、最初のスマートインターの実施計画書に基づいて調査をしていくものであります。そして、その結果については住民の皆さんに公表をしていく予定であります。

151ページが一番下の段の、町営住宅の長寿命化計画のご質問ですけれども、近年森町の町営住宅、老朽化に伴いまして入退去時の各部屋の修繕とか、団地自体の大規模な維持修繕の方も必要になってきております。ということで、この町営住宅長寿命化計画を計画しまして、町営住宅全体の維持修繕量を把握することによりまして、この更新コストの縮減を目指すために策定をして参ります。ということで、27年度以降にこの町営住宅の修繕をこの交付金をもって修繕をしていきたいと考えております。

ということで、ご質問の大門、中川等含めて全部の団地のチェックをかけます。そのチェックの結果、仮に建て替えというようなものがあれば、そういった可能もありますけれども、当面はその修繕の計画をしていきたいと、こんなふうに考えております。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。118・119ページの労働対策費、中遠建築高等職業訓練校新校舎建設負担金であります、この



校舎であります、磐田市の西貝塚、NTN東洋ベアリングの工場の南側になります。今回、新校舎であります、木造平屋建てで、建築面積は192.52平方メートル、58.25坪というように聞いております。

建築費については、27,367,200円、その内の約半分を磐田市10,000千円、それから袋井市が4,300千円、森町が1,300千円ということで負担するというようになっております。

それから、続きまして121ページ、3目の0001、農業振興事業費の中の委託料、農業者人材育成委託料、地域雇用創造事業であります、これにつきましては先ほど補正の中でもお話ししましたが、あまがた農園、これは引き続きの事業になります。年度につきましては25年度事業ということですが、これが引き続きということで、26年の8月まで、これは先ほどいいましたように9月のですね、二人雇用ということがありますので、その1年間分ということで、26年の8月までであるということになります。

これにつきましては、先ほど10月雇用が二人ということで説明させてもらいましたが、今現在も募集をしております、その募集2名のうち一人募集してるんですが、3月までにあれば、その人間についても8月まで可能だと、もし3月までなければ1名で採用するしかないということでありまして、一応2名分の100日分ということで3,404千円をここに計上させてもらっているということになります。

それから、その下の補助金・交付金の森町茶業振興協議会補助金であります、この内訳につきましては、茶商さんの商業部補助金、それから生産部補助金、それから産地育成等となっております、生産者につきましては今言いましたように生産部補助金として900千円、それから、産地育成費、これは全国の荒茶品評会等への対策ということですが、これが800千円、それから、緑茶研修施設経費助成ということで、これを補正で天方の農協の支所のところに設置するわけですが、その経費としての助成に150千円というふ

うなことで、生産者に対する助成も今までと同様、また若干今の研修費助成150千円プラス、それから産地育成の関係でも200千円プラスということで、農業者に対する支援を進めております。

それから、126・127ページの0002上段ですが、県営事業負担金の県営農地整備事業、通作条件整備負担金62,000千円ではありますが、25年度に事業として、これは元々は24年度の補正分ではありますが、750,000千円の事業を県営事業として実施しております。その事業が当初は南工区ということで、スマートインターより南側を予定しておりましたが、北工区の陣屋峠より少し北側まで延びることになりました。その今度は残事業分ということで、大上大橋を通過して城下までの区間、これを248,000千円で実施するというふうなことであります。その負担金ということであります。以上です。

議長  
6番議員

( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 職業訓練建築の方、人数は何人ぐらい入っておられるのか。それから、茶の生産者への、もう少しですね、手厚い支援というものがないと、まだまだですね、縮小していってしまうような気もしますが、多少予算は増えてますよということでありますが、その辺は少し心配な面があるんですがどうでしょう。

議長  
産業課長

( 榑原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 中遠建築高等職業訓練校の生徒の数であります、3年間の教育となつてまして、週1回水曜日に、その学校で勉強する。それ以外はそれぞれの大工さんの、工務店の中で仕事をしながら覚えるということになってはいますが、1年生が5名、それから2年生が2名、3年生が1名ということで、合計8名になっております。その内森町の生徒は1年生に1名いるというふうなことであります。

それから、お茶の関係であります、今の茶業振興協議会への補助、またそれ以外にもですね、お茶の関係では、例えばその下に防霜ファンの設置事業補助金とかですね、後、農業者の災害緊急対策資金実施助成、これは11千円で少ないんですが、これも凍霜害等に

対してのですね、支援というふうなこと、いろんな面で、あと中山間地域の農業振興協議会の補助と、これなんかもお茶の振興、中山間地の振興をどのようにしていくかというふうなことにもなりますし、そういった面で、ここだけではなくてですね、いろいろな面で支援を進めているというふうに考えております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) しばらく休憩をします。再開を午後1時から行います。

( 午前12時05分 ~ 午後1時00分 休憩 )

議長 ( 榑原淑友君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。  
他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 何点か伺わせていただきます。

まず、事項別明細書の歳出56・57ページ、2款1項1目、工事請負費の内、役場庁舎等LED照明設置工事、先ほどその効果については説明を伺ったわけですが、袋井市森町広域行政組合で浅羽、それから森の分署の照明器具の取替えを行うということで、こちらはリースを活用して債務負担行為で行うということでもあります。

森町は今回工事請負費という形で予算計上されておりますが、リースということも考えられるのかどうか、財源の手当ということがあろうかと思えます。

それから、今回はですね、役場、それから別館、役場庁舎別館町民生活センターということですが、今後このLEDへの切替えというものを計画しているのかどうか、その点をお願いいたします。

それから、58・59ページ、2款1項4目、会計管理費、公金取扱手数料他、今年度が2,391千円の予算でありましたが、26年度、2,548千円ということで若干増えているわけですが、これは件数の増加が見込まれるのか、あるいは手数料の値上げがあるのか、あるいは消費税の増税分が影響しているのか、この増の部分についての説明をお願いいたします。

60・61ページ、2款1項5目、財産管理費、このうち工事請負費、

旧江間邸整備工事5,200千円、先ほど補正で3,000千円を基金に積み立てるということを承認したわけですが、今回5,200千円の予算計上ということで、ということは、寄附金による3,000千円プラス既存のですね、基金に積み立てていた分を今回払出しをするということになるわけですが、この基金につきましては、私どもも森地区の議員として、森地区と限定されていたものでしたので、その用途についてどうすべきかということは考えてきたわけで、そういう経過があって長年そのまま置かれていたものではないかと思いますが、今回ですね、この基金を取り崩して行うということで、この整備工事の内容について、また、今後の活用方法についてをお願いいたします。

それから、68・69ページ、2款2項1目、企画総務経費のうち、天浜線新駅、総額で129,170千円ということですが、この件につきましては全協でも度々説明を頂きながら、また議会の内部でも協議をして参りました。いよいよ事業費の予算化がされてきているわけですが、今までも申し上げておりますように、なかなか町民の方の理解が得られないといえますか、疑問に思っている方があるということで、私もこの新駅を造る効果というものについて説明をするわけですが、新駅の利用者が26人、28人といったようなもので、果たしてこれだけの予算をかけて造るべきかという疑問の声もあります。

そこで、仮称として森町病院前駅という名称が今付けられているわけですが、やはり森町病院にとって有益であると、そのために新駅を造るんだということを申し上げているわけですが、そこは確たる裏付けのない説明になってしまっているわけですが、ここです、この森町病院前駅を設置することによって、森町病院にとってどれだけの波及効果が期待できるのか、その点について病院事務局長の方から病院としての期待、お考えがありましたらお願いしたいと思います。

それから、160・161ページ、10款1項2目、事務局費のうち委託

料、外国語教育支援業務委託料5,400千円、先ほど小沢一男議員からの質疑に対して答弁も頂いておりますが、中学校はピエールさんを継続して町の臨時雇用で直接雇用していくと、小学校・幼稚園についてはアルティアセントラルから派遣を受けるということであり  
ます。

これから英語教育の比重が非常に高くなっていくという中で、今後ですね、まずこのアルティアセントラルから派遣される、小学校・幼稚園のALTについては、今までの方が継続されるのか、あるいは新たな方を派遣されるのかという点と、それから、英語教育が重要になってくる中で、できれば直接雇用でいいと思われる人を町で選んで、継続してこの英語教育に携わっていただけたらそれがよい  
と思いますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

同じく、臨時雇賃金20,312千円が計上されておりますが、この内訳についてお願いいたします。

それから164・165ページ、10款2項1目、学校管理費の特別教室扇風機設置工事、同じく10款3項1目の中学での特別教室扇風機設置工事、それぞれ小学校が5校11機、5校で11教室の29台、中学校が3校で6教室の20台というように補足説明を頂いてますけれども、どの学校に何教室何台かということをお願いしたい  
と思います。普通教室には1教室2台ずつ設置されてきていると思いますけれども、特別教室についてはどうなのか、そこ  
のところをお願いいたします。

それから、176・177、10款5項2目、生涯学習推進費、このうち補助金・交付金の社会教育推進補助金570千円、今年度までは予算の組み方が違っていた  
と思いますけれども、この新しい予算の組み方で事業そのものが変わってくるのか。今までは社会教育委託料396千円と、地区社会教育推進協議会補助金210千円ということ  
で、606千円が25年度は計上されているわけですが、社会教育の進め方について、26年度の取組を伺いたい  
と思います。

といいますのも、2月の21日に心ふれあうまちづくり研修会ということで、今年度の指定町内会の実績発表がありました。6地区か

ら6町内会が発表をされたわけですが、その後ですね、講演の講師にたたれました、茨城大学の長谷川幸介先生、森町に何度か講演に来ていただけてますが、この長谷川先生のお言葉の中に、森町では全国でもまれな社会教育が実践されているという評価を頂きました。その森町だからこそ、私も茨城から来ているんだということもおっしゃってました。そのように、今までの社会教育の推進については評価に値するものであると思いますが、それをどのように26年度から変えていくのか、そここのところの説明をお願いいたします。

それから、180・181ページ、10款5項5目、文化財保護費、修繕費として2,630千円、これは庵山公園にあります観音像の修復であろうかと思いますが、その内容について、あるいは修復時期についてお願いします。

それから、10款5項6目、歴史民俗資料館費、庁用器具費として、諸備品購入費300千円が計上されてますが、この内容をお願いいたします。

190・191ページ、10款6項2目、体育施設費のうち、修繕費4,191千円、この内容をお願いいたします。

議長  
総務課長

( 榎原 淑 友 君 ) 総務課長。

( 杉山 眞 人 君 ) 総務課長です。ページ56・57ページ、役場庁舎等LED照明設置工事の内容ということで、まずリースを検討したかと、このようなご質問ですが、一応ですね、はじめはリースの見積りもとりましたし、購入の見積りもとりました。ただ、大分やはりリースですと工事費の関係が非常に高くなると、そういうこともありまして、まずそこは一つ断念したと。

もう一つはですね、議員ご指摘のとおり財源の問題がありまして、ページがですね、歳入を見ていただきたいと思います。ページ46・47ページ、総務費雑入のところの下から二つ目ですね、公共施設省エネルギー機器導入事業助成金ということで、静岡県市町村振興協会から3,000千円の助成が受けれると、こういうことがありまして、リースは考えないで工事で行うと、こういうことです。

それから、他の施設これから計画していくかと、このようなご質問ですが、やはり見積りはすべて施設ごとにとりましたけども、例えば保健福祉センターですと、特殊な電灯等がありまして、非常にLEDに交換するというと、高額になってしまうということで、今回はですね、役場庁舎の敷地内だけにとどめて、今後またこういった助成とかいろいろ財源措置を考えながら検討していこうかと、このように考えております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 会計管理者。

会計管理者 ( 高木利夫君 ) 出納室長でございます。59ページの公金振替取扱手数料他2,548千円、昨年に対しまして157千円の増ということですが、24年度が件数で97,875件、25年度の見込みでございますが108,000件、率にしますと1.1倍というようなことで、26年度につきましては108,000件の1.1倍、プラスアルファを見込みまして120,000というようなことで、増額になっております。

それと、消費税5パーセントから8パーセントに4月から上がるということで、その3パーセント分も含めまして157千円の増ということになっております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松弘君 ) 企画財政課長です。旧江間邸の整備工事の内容と、今後の活用方法ということでございますが、整備の中身としましては、実は土地とですね、建物を専用住宅、土蔵含めて、棟でいいますと4棟頂いております。土蔵につきましては、先ほど町長の方からも話がありましたように、町の指定の文化財に向けて今検討されているということでございますので、そのまま保全をしていきたいと思っております。

それ以外のものにつきまして、もう1棟物置がございますが、それはちょっと中身を見まして、取り壊すかどうか検討したいと思います。

それ以外に住宅と車庫がございますが、これは取壊しをしていきたいと。そこにつきましては、今後町指定の文化財等になりますと、

訪れる方もいらっしゃるということで、整地をして駐車場のような形にしていきたいと思っています。

それから、先ほどお話しました松が1本、立派な松がございましたが、残念ながら枯れてしまったということでございますので、その処分もしていきたいと思っております。

活用方法でございますが、今お話ししましたように、文化財の指定に向けて検討されているということでございますので、その見込みが立ちましたところで、普通財産から行政財産に切り替えて、教育委員会の方で管理をしていただくということで考えております。以上です。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榊原 淑 友 君 ) 病院事務局長。

( 一木 進 君 ) 病院事務局長です。天浜線のですね、新駅の病院への波及効果でございますけれども、こちらにつきましては企画財政課の方のアンケート調査でございますね、天浜線利用者が、報告ではですね、病院の利用者が9人というような、そういった状況が出ていたわけですが、それについてはアンケート結果というような形でですね、報告をさせていただいたと思っておりますけれども、病院の方はですね、実際の患者数を元にですね、ちょっと計算をさせていただきました。

地区別の患者数の集計表っていうのがですね、出ています。掛川市とですね、旧豊岡村、そういった区分で地区別に出るようになっておりますので、そちらの方で計算をさせていただいてですね、掛川市の方がですね、平成25年のですね、4月から1月の数字でございますけれども、掛川市の方が605.1人の利用者があるということです。それと、旧豊岡村の方でですね、同じく4月から1月からの間で月平均61.8人ということで、月の平均がですね、両方の掛川と旧豊岡合わせまして666.9人ということで、月当たりの外来患者数がそういった数字に出ております。

これをですね、1日当たりに直すと約33.3人というような数字になりますので、この内のですね、天浜線利用者が何パーセントにな



るかというところはですね、ちょっと予測の範囲でですね、難しいところでもありますけれども、企画財政課の方のですね、アンケート調査でいくと、約4分の1の方はですね、天浜線を利用するというような、そういった結果が出ていますので、約4分の1の方がですね、天浜線を利用するというような形になりますと、約1日当たりですね、8,325人というような、そういった数字になってくると思います。

それと、後今は外来のところですね、お話をさせていただいたわけですが、入院患者の方もですね、掛川市とですね、旧豊岡村の方でですね、それぞれ月当たり平均がですね、掛川が604.9人、旧豊岡村で151.7人というような、そういった形になりますので、お見舞いに来る方とかですね、天浜線を利用する方があるかと思えますので、そういったところを見るとですね、企画財政課の方で予測していただいた9人をちょっと上回るような数字にはなるんじゃないかなというふうには、そんな形には考えております。以上です。

議 長  
教 育 長

( 榊原淑友 君 ) 教育長。

( 井上啓次郎 君 ) 教育長です。ALTの雇用についてのご質問でありますけれども、今小学校・幼稚園を指導していただいている方は、若いアメリカ人の女性の方でありますけれども、9月からの途中からの勤務でありました。

正直申し上げて各学校から評価を頂いて、こちらでまとめているわけですが、途中であったということもあって、各学校からの評価は必ずしもいい評価ではありませんでした。従いまして、アルティア社と話をし、研修をさせるなり交代をしてもらうなりということで話し合いをもちまして、もう少し5,400千円の費用対効果を考えたら、インパクトのある人の方がいいのではないかとということで、昨日実は話を持ちまして、交代をしていただくような形になりました。

今度の方はALTの経験があって、イギリス人の女性ということで、昨日の段階では話を頂きました。したがって、交代の方向でいます。

そして、中学を担当しているピエール先生ですけれども、この方は町の直接雇用という形になってますけれども、このピエール先生は大変実力のある方で、経験も豊かということで、実はアルティア社の方で、社の方で研修会等をもっているわけですが、このピエール先生はそこも卒業して、研修へ出かける必要もないということで、自分で研修をして高めるといふ、そういう形にもなっていますので、そのくらいまでいかないと、社の方で研修もやって授業を見てくれて、そしてスーパーバイザーが指導してくれるという、そういうところの域まで行っている人でないと、なかなか町単独雇用というのは不安もありますし、難しいのではないかなと。今度新しく見える小学校・幼稚園の先生の様子をまた見ながら、状況に応じて考えたいというふうに思っています。以上です。

議長  
学校教育課長

( 榎原 淑友 君 ) 学校教育課長。

( 大場 満明 君 ) 学校教育課長です。161ページの事務局経費の臨時雇賃金の内訳についてお答えを申し上げます。

この臨時雇賃金の20,312千円の中には、就学時健診の医師の賃金と、事務局の嘱託職員の分が入っております。事務局の嘱託職員につきましては、指導主事が1名、就学指導員が1名、給食の事務員が1名、それから学校の用務員が3名、小学校の特別教育支援員が4名、そして今年度から天方小学校で複式学級が始まるというようなことで、小学校の複式学級の補助員という形で2名の支援員をお願いしております。それから、情報教育アドバイザーが1名、それから語学指導助手が1名、これがピエールの分でございます。

それで、その小計が20,090千円という数字になります。それ以外が健診の医師代ということになろうかと思えます。

続きまして、164・165ページの特別教室の扇風機の内訳でございますけれども、小学校の方につきましては、飯田小学校が音楽室、理科室の二部屋で、普通教室よりも確か広いものですから、1教室3台で、飯田小学校は6台です。宮園小学校が、ここは学習室1にそれから音楽室ということで、音楽室の方が3台で、他2台で7台、

それから森小学校の方が、第2音楽室と第1理科室、こちらの方も2教室ですが6台、それから天方小学校につきましては、音楽室、理科室各2台ずつで4台、それから、三倉小学校につきましては音楽室、図書室で各2教室でここは6台ということになっております。合わせて11教室29台、そして、中学校の方ですけれども、中学校につきましては旭が丘中学校が音楽室が4台と図書室の3台で7台、2教室7台、それから泉陽中学校が音楽室、理科室、ここも音楽室が4台理科室が3台ということで7台、森中学校が第1理科室と第2理科室で各3台の6台ということになっておりまして、3校で6教室20台という内訳になります。以上です。

議 長  
社会教育  
課 長

( 榊原淑友君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸君 ) 社会教育課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

ページ177ページの補助金に関係ですけれども、社会給付推進委員の関係で、各町内会に社会教育学級というものを組織していただいて、その活動支援の一つとして、従来指定町内会というモデル指定町内会をこちらで指定し、委託金を払って事業を進めてもらって、それを年度末に発表してもらおうという形態で進めてきたところではございますけれども、各指定町内会の会合、打合せの会合を持つたびに、この組織を含む事業が指定とされると、そのいろんな発表とかいろんな絡みがあって、大変に町内会にとっては役を受けるに負担であるというお言葉をずっと頂いておりまして、これに対して検討を進めてきたわけですけれども、そういう形でいろいろこちらも改善をして、なるべく指定町内会受けてもらおうような形をとってはきたんですけれども、なかなかそういう反対の声も強くなってきたということで、いろいろ検討しまして、来年度につきましては指定町内という形を外して、各町内で独自に進めてもらおうという形を取らせてもらうことにしました。それで、この補助金で360千円を付けさせてもらいましたのは、その活動費の援助になる予算を少しでも付けようということで、各町内の事業に対して20千円を支給するとい

う形で、1地区3町内まで補助しようということで、360千円の予算を組ませてもらったところです。これによって、少しでも社会教育推進委員の活動が続けられればというような形の希望の予算となっております。御理解いただきたいというふうに思います。

そして、次にページ181ページの修繕費でございますけども、まず庵山の観音像の修理、2,300千円ほどあります。それと、観音像に関する看板の修理、それと、加茂神社の鰐口の修理を予定しております。庵山観音像につきましては、基礎の部分にゆるみが出てぐらついており、場合によっては倒れる可能性もあるということで、一度これを分解して固定部分の金具等の修繕を行って、もう一度立て直すという内容になっております。時期的なことは早めに予算、来年度に入ったら早々に取りかかっていたいと考えておりますけども、時期的なことは計画が立っておりませんので、早めに取り組みたいというふうに考えております。

次に、ページ183ページの備品購入費でございますけども、これにつきましては展示用の大型パネル3台を購入する予定であります。

次に、ページ190ページの修繕費につきましてはですが、これにつきましては社会体育の予算でございます、森中学校にあるナイターの配電盤に不具合が生じておりますので、この取替え工事2,670千円ほどの予算を計上しております。

あと、町営グラウンドのAコートベンチ、庇があるんですけども、支柱が錆びてきているということで、ここの修理ということで予定しております。

それと、時計台があるんですけど、ここもちょっと老朽化しておりますので、取り外して時計の移設を考えております。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑夫君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) それぞれに詳しく説明を頂きましてありがとうございます。

まず、LED照明の件ですけども、財政的な措置があるということ

で、リースも検討したが工事費が大きかったということで理解をいたします。今後ですね、優位な補助金等あれば進めていただきたいと思いますし、庁舎あるいは公共施設とですね、学校施設、以前に小学校の蛍光灯の取替えをしたいがというようなお話もありましたが、なかなか1台20千円程度かかって、一度にたくさんはできないというようなお話がありました。この役場庁舎に限らず、教育施設のLED化についても是非進めていただきたいと思います、その時にはリースが使えるばリースを使ってやっていただきたいと思いますと思いますが、その点についていかがでしょうか。

それから、財産管理費の旧江間邸整備工事であります、建物が4棟あるうち土蔵は文化財に、付属する物置は検討中であると。住宅と車庫については取り壊して駐車場にということであります。この建物につきましても、寄附をしてくださったご遺族の方の思いもありますし、また、近所の人たちの思いもありますし、また、このお宅を保存したいというような方々もあるわけで、いろいろな方のいろいろな思いがあります。ただ、町の財産として有効に維持・管理・運営していくということが求められますので、今回計画されておりますことは、そのように進めていただきたいと思いますと思いますが、ただし、やはり丁寧な対応をお願いしたいなというふうに思います。

一つには、様々な人の様々な思いがあるということ、そしてもう一つは、この基金を取り崩すということについて、ここで他ではなくこの施設に、この施設の整備に基金を2,200千円ですか、追加するということですので、その基金の存在についてご存じない方も多いかと思いますけども、そういうこともありますので、後々何か非難されることのないように、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

それとですね、土蔵を文化財とするということでございますので、その文化財としての活用方法というのも様々あるかと思えます。公開するとなると、やはりそれなりの維持・管理も必要になってきますし、元々の土蔵の造られた目的というのは、収蔵品を安全に補

完するという目的であろうかと思しますので、その点も考慮しながら、周辺の整備も含めて進めていっていただきたいと思ひます。

それから、天浜線の新駅については病院の立場から分析をしていただきまして、大変参考になります。現在の状況から天浜線の利用者が日に8.3人ほど見込まれるだろうということでもありますから、これに加えてですね、新たな患者さんが森町病院の利用者が、天浜線の新駅ができたことで増えていくことを願うことでもあります、その点の何かPRといいますか、そのようなことを考えていらっしゃるらお願いしたいと思ひます。

それから、教育委員会の臨時雇賃金については、26年度から天方小の複式学級が始まるということで私どももその模擬授業を拝見させていただいたわけですが、その中でやはりなかなか担当する教師が一人では困難ではないかということから、支援員が必要ではないかという思いを抱いておりましたので確認をさせていただきましたが、天方小・三倉小で2名の支援員をとということで、その点については要望といいますか、期待に応えられてよかったと思ひます。

それから、特別教室の扇風機についてですが、伺いましたところまだまだすべての特別教室に設置をされるわけではないというふうに見て取れますが、今後ですね、さらに特別教室の扇風機の設置を進めていくのかという点と、この今回の予算計上されています工事の時期についてお願いいたします。

議 長  
町 長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) 江間邸のところにつきましてはですね、私も遺族の方ともお話をいたしまして、住宅については申し訳ないけれども耐震とか、あるいはあそこの場所が通りに面していて、車を置くにも邪魔になって置けないとかそういう事情があつて撤去させていただきます、それでもよろしゅうございますかという確認をしております。

それから、そこのところが今後こういうところに江間邸があつたんですよと紹介できるような看板等については設置をして、このと

ころにこういう方がいて、町のために貢献したところですよということ分かるような形にはしていきたいと思っております。

今基金の積立てのお話が出ていましたけども、正直ざっくばらんに申し上げまして、そのために新たな基金を、ということはいかがかと思いますので、ここに詰めさせていただきました。ここに積み立てて必要な額が、当初は3,000千円で収まると、このように見込んでおりましたけども、積算をしましたら5,000千余かかるということでございましたので、少し寄附金以上に取崩しをさせていただきましたけども、この2,000千余については、できれば今後積み増しをして、当初の額にしていきたいと思っておりますので、この森地区の方々の意向を尊重しながら、どういう方面に使うかについては、今後皆さんとお話をしながら、その折にはここの、私自身の気持ちとしては2,000千円をお借りしていると、こういうような気持ちでおりますので、また積まずに、積みますと何で積むんだという質問が出るかと思っておりますので、事業の執行の時に町がやるべき予算を付けていきたい、このように思います。

議 長  
総務課長

( 榎原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) 総務課長です。教育施設のご質問でございまして、LED化ということですが、私が答えてよろしいかどうかちよっとあれですが、申し訳ありません。

それではまずですね、この補助金というのがですね、市町村振興協会事業で行っている助成金ということで、公共施設ということでありますので、学校施設も対象となりうると、このように考えております。

それともう1点は、この事業が今のところまだ続くであろうと、このように考えておりますので、まずこの助成事業を活用して、もし教育施設必要であればやって、計画をしていくことかなと、このように考えております。もし、そうしたものが、こういった事業がなくなった場合には、また他の事業を探す。単独でいったら議員ご指摘のとおり、費用の平準化ということでリースも考え得るかなと、

このように考えておりますが、まずは、この助成金が続く限り、何年かで検討していくということが大切かなと、このように考えております。詳細につきましてははですね、教育委員会等と協議をしながら進めて参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ます。以上です。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榊原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 一木 進 君 ) 新駅についてですね、新たな患者さんです、呼び込むというようなPRを考えているのかという点についてお答えをさせていただきます。

駅ができるというよい機会ですので、患者さんの方にですね、PRをするというのは当然ですけれども、院内広報誌のですね、3箇月に1度、春夏秋冬の院内広報誌を出しておりますので、そういったところを通じてですね、患者さんにですね、そういった駅ができるというような情報を流しながらですね、口コミでもって広めていくのが一番集客量を高めるのがよいんじゃないかなというふうに考えております。

また、病院の職員もですね、県の方にですね、よく研修に、市の方もですね、研修がかなりたくさんありますので、そういった看護師が非常に多く出張しますので、そういった駅ができてですね、駅が近くにできるということですね、運転が苦手な看護師が非常に多くおりますので、そういった人も利用できるんじゃないかなというふうに思っていますので、病院としても非常に喜んでるところでございます。以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 学校教育課長。

( 大場満明 君 ) 学校教育課長です。ただ今の扇風機の件につきましてお答えをします。

今後さらに進めていくかというお話でございますけれども、特別教室今回やる分につきましては、各学校の方に使用頻度が高い順、なるべく早く付けてほしい所ということで希望を取りまして、順位付けをさせていただきました。その中で教育委員会としましては、来



年度2箇年に亘って整備をしていきたいということで、今回の教室の選定をさせていただきました。したがいまして、来年度もですね、この次に要望のある所を順次扇風機を付けていきたいというふうに考えております。

それから、工事の時期でありますけども、当然夏に間に合わせたいということでもありますので、休みの日、土日を利用して、業者の方にはお願いをして、順次教室に付けていきたいと、こんなふうに考えております。以上です。

議長  
7番議員

( 榑原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) もう1点ですね、生涯学習推進の件ですが、26年度から町内会の方の要望に応える形で制度を変えていくということではありますが、今まで10何年なのか何十年なのか行われてきた制度を変えていくということは、大変大きなことではありますが、その方がより効果が大きいという判断でなさることだと思いますので、ただ、十分な説明をしていただいて、もう町内会によっては新年度うちの町内会が指定だというように準備を進めている所もあるというふうにも聞いておりますので、こういう制度の変更については、いち早く、より丁寧に説明をしていっていただきたいと思えます。

また、制度を変えたことによって、森町の社会教育が減速するという事のないように、新しい制度に変えるには、今まで以上の効果を求めてのことでもありますので、その点を十分留意しながら、説明をしていっていただきたいと思いますが、その各町内会に対する説明の状況といえますか、これからのことになるかもしれませんが、現況と今後の取組についてお願いいたします。

議長  
社会教育  
課長

( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸 君 ) 社会教育課長です。ただ今の太田議員の質問にお答えします。

社会教育推進委員の中の指定制度を廃止することにつきましては、指定制度に則り輪番制で町内を決めて、来年度はどこにな

るといのが事前に分かるようにしてきましたので、26年度に指定町内会となる町内会につきましては、制度が変わっていくんだよという説明は文書で差し上げてはございます。また、これから4月入ってすぐに推進委員の方を集めて事業説明をする機会がありますので、その折に制度が変わったことと、今後の取組の制度については説明していく予定であります。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治君 ) 鈴木です。5、6問ちょっと質問させていただきます。

まず、67ページの企画財政課の行財政推進委員会委員報酬であります。これ何回ぐらい何人で何回ぐらいやったのでしょうか。そして、この答申をどのように行政側として活かしているのか、その内容がもし分かれば教えていただきたいと思えます。

次に69ページであります。今朝の新聞にですね、天浜線の件が載ってまして、県はまた延長して5年間支援をするということあります。今までは125,000千円ぐらいかけてたのが、新年度から20,000千円削減ということになっております。この辺に関しても、既に企画財政の方では町の負担金をそのように組み替えてやってるのかどうかということ、ちょっと教えていただきたいと思えます。

それと、天浜線に関して県が当然2分の1の負担金を出しているわけですが、もし県が5年後に県としてはもう手を引きますよということになった場合にですね、市町で継続して、県の補助をしなくてもやっていけるのか、そういう自信があるのかということ、質問いたします。

後、同じページのフレンドシップ事業ですけども、昨年も300千円でしたけど、今年は5団体プラス1団体で同じ300千円っちゃうことの金額になっておりますけど、これは何で、全く1団体増えたのに補助金と同じっちゃうことを教えてください。

それと、バス路線、一番下ですけども、維持事業費補助金であります。一昨年は3,700千円減額して、11,500千円だったですけども、また今年度はまた同じようにまた3,700千円近く増額して、15,300千円になっておりますこのバス路線維持事業は、一遍少なくなってまた増えた理由と、あと昼間よく秋葉バスなんかは一人か二人しか乗ってないときがほとんどであります。このバスをマイクロバスのような小さなものに替えてやった方が経費的に非常に安く済むじゃないかということは、ちょっと私は思っていたもんですから、そういうような考えがおありなのかどうか教えていただきたいと思いません。

次に、107ページの森っ子出産祝金140人分の14,000千円であります。私は人口問題に関して人口減少の中で、この森で生まれた子は100千円ばかりの金額よりは、もっと大きな金額を、500千円近い金額を与えて、そして森の子供たちをそれなら産んでみようかという気持ちにさせるような金額にするには、100千円の内額のうちのは若干少ないような気がいたします。これは森が例えば500千円になったからそれじゃ森で産んで産まれたらすぐにどっかまた引越しちゃうわっちゅうようなことも、そういう心配もあります。これは縛りを付けて10年住むとかあるいは持家であるということに関して、もうちょっと増額を、今年度はともかくとして来年度からの増額の検討をしていただきたいと思いたいがいかでしょうか。

それから159ページです。同報無線は各家に入っておりますけど、外で大きなスピーカーでいろいろなことを知らせるそのスピーカーが、森の中で聞こえること聞こえないことあります。園田へんは非常によく聞こえるんですけど、我々の所あるいはもっと他の地区で何を言ってるのかさっぱり分からんと。特に我々の地区の場合は袋井の方が大きな声で入ってきますので、そこらを通信が伝わらない所に、そういう拡声器みたいなものの大きな施設を造っていただきたいと思いたいが、そういうことに関しどう思っているのかお答え願います。

それと161ページです。ちょっとこれ脱線気味な傾向になるかもしれないかもしれませんが、ちょっともしあったら教えていただきたいと思うんですけど、実は英語教育に関してですね、六三三四制の中で我々も何年間も英語やってきたけど、英語の内容が主語だ述語だ形容詞だというような文法的なものばかりで会話的なものが一切ないと、だからこの中にいる人でも英会話ができる人というのは本当に少ないじゃないかと私は思うんです。そういう意味で教育長、英語教育の抜本的な対策ですね、とにかく英会話ができるっちゅうことを優先した事業方針をもっていくように、県や国の方に大きな問題かもしれないけど、発信しながら変えていっていただきたいと思います。

特にこの前、新聞にオーストラリアでは小学校1・2年生の子に、全く日本と関係ない子に日本語と英語を一緒に教えながら、その授業は日本語しか使っちゃいかんっちゅうような、そういうやり方で授業を進めているというようなことを聞きました。そういうようにですね、これからグローバル化していく中で、英語は必須条件でありますし、文法とかじゃなくて会話ができるような、そういうものを中心とした授業形態を取っていく必要が私はあるじゃないかと思しますので、その点も脱線気味で申し訳ありませんけど、私の持論として述べさせていただきました。

それと、177ページの図書館に関してですけど、図書館の利用度っちゅうですか、どれぐらい1日当たり貸し出し、その日の1日の利用人数、そしてどれだけの貸出しが年間っていうか1日当たりか、どちらでも結構ですけど、どれだけ利用されてるかっちゅうことを教えていただきたいと思います。

最後に、181ページの飯田城駐車場用地分筆登記等委託料ですけど、これは崇信寺側から入っていくののお茶畑の両側を買い取って分筆して登記すると、そういうことだと思うんですけど、利用者によっては下の方から入ってくる人も結構いるもんですから、そこらももうちょっと整備をしていただいて、どこからでも飯田城にいけ

議 長  
町 長

るようなそういう方向性を取っていただきたいなど、このように思います。以上です。よろしくお願いします。

( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) まず、私の方から2、3点答えさせていただきたいと思います。

天浜線、今県と市町と県が2分の1で、関係市町が2分の1で応援システムを取っているところでございます。当然我々は、県が2分の1出して、そして社長も県が送って、そして部長が知事が出られるときは知事が出て、知事も天浜線のこの会議は必ず顔を出しますよということで、県とともに一緒にやっているわけでございますので、県が手を引いたときには、我々は多分統一してやっていくような気運になるかということ、そうはならないかと思います。

ですから、やはり県と周辺市町村は一蓮托生で、共にこの天浜線を維持していくという、こういうことが今後とも必要なことだと、このように思っております。

2点目の森っ子出産祝金、これは100千円というのは周辺、少なくとも静岡以西では森町が一番多い額でございます。この額を多くしてということですが、たまたま私の報酬を1割下げる時に、この下げたお金をどう使おうかということで、森っ子出産祝金をということで、その時にはすぐやめてしまうんじゃないかと、逆にこういう意見もあったんですけども、今ずっと続けているわけでございますから、少なくとも私の在任中は、これはこの額で続けていきたいと思っております。

今の子育て支援という意味ではですね、森っ子出産祝金だけが施策ではございません。いろんな手段を通じて、森町に皆さんが住んで子育てをしていきたいと、こうなるように向けていきたいと、そのような面に意を注いでいきたいと思っておりますので、少し今後の動きを見守っていただければと、このように思います。

それから、飯田城への駐車場へのルート、今は崇信寺の方からですけども、いろんなどころからやってくださいという意見でござい

ますけども、物事には順序がございまして、まずは崇信寺に行く道が、崇信寺まできれいにできたと、それを延長して整理していくのがやっぱり流れでしょう。それが一段落したときに次にどうするかということでございますから、当面はこの崇信寺から飯田城への道を整理していく。托治議員も自分で碎石を敷きながら、飯田城に行けるようにやったのは、下手からやってきたわけではなかろうかと思えます。碎石を敷いたのは崇信寺から飯田城へ向けてやったはずでございますから、そういう思いを具体化したというふうに理解していただければと思います。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原 淑 友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。最初に行革の委員報酬と行革委員の役割ということでございますが、行革の委員は25年度から8名お願いしております。会議の開催回数ですが、年間3回、25年度につきましては、25年11月6日、それから今年に入りまして1月の28日、それともう1回ですね、3月20日を予定しております。

メンバーとしてはですね、各企業の社長さん等が入っていただいております。幅広いご意見を、見識をお持ちの方ということで、過去にはですね、豊田合成の工場見学をさせてもらったりして、時間と能率ですかね、そういったところの研修もさせていただいております。

それから、後企業側から見た森町、外から見た森町とかですね、いろんなそういう貴重な意見を頂いております。当然ですね、我々が取り組んでおります行革についての経過報告、結果報告はその都度させていただいております。その内容についてのご意見も頂いているところでございます。

それから、基金については町長がお話をさせていただいたとおりでございまして、続いて、レールフレンドシップでございまして、新規が1件と継続5件という予算計上させていただいておりますが、実際にはですね、25年度5件、継続の方が事業をやっていたらいいと思っております。新規の方は残念ながらございませんでした。今

回の26年度の予算につきましては、今実際にやっていただいている5件の方の20千円×5、100千円ですね、それと新たに新規の団体が出てきたことに対応するための1件200千円ということで、300千円の予算の計上をさせていただいております。

次に、バスの補助金でございますけども、これはですね、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、赤字額を関係市町、浜松、袋井、磐田、森というところの路線ごとの距離割で赤字を補填しているということでございまして、算定の期間はですね、前年の10月から当年の9月までを算定として、経営状況の赤字額を算定しております。そこからですね、国の補助系統が入っているところがありますので、国庫補助金を差し引いた額が、市町が補填する額という赤字になるわけですけども、この国庫補助金につきましてはですね、2年前の乗降調査の結果からはじき出された数字ということですので、実際の赤字額を算定する期間とはですね、ずれが生じております。したがって、当然ですね、その年度年度によりまして赤字額に変動がございます。赤字額が減少している路線もあれば、赤字額が拡大している路線もあるということでございますので、年度間でプラスマイナス差が出てくるということでございますので、24年から25年には減額になりましたけども、25年から26年には今のところ増額の見込みということでご理解いただきたいと思います。

天浜線の基金造成の関係でございますけども、県が各年度、当然総額も減っているということでございまして、森町もですね、それに合わせて2分の1の負担を沿線市町ということですので、減っております。森町がですね、過去の21年から25年の5年間で79,375千円、今回26年から30年まではですね、67,119千円ということで、12,000千円ほど減っておりますので、よろしく申し上げます。

申し訳ありません、それともう1件、秋葉バスサービスのマイクロバスを利用したらどうかというお考えについてでございますけども、今ですね、バスについては、余りいい表現ではないかと思いますが、かなり古いバスを使っております。これをですね、新しいマ

マイクロバスに更新するというようなことをしますとですね、また経営にも影響が出てきます。中古のマイクロをとということもあるとは思いますが、今使用しているですね、バスを使ってですね、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

議長  
教育長

( 榑原淑友 君 ) 教育長。

( 井上啓次郎 君 ) 教育長です。英語教育につきましては、ご指摘のとおり従来、ここ10年ぐらいから大きく変わっているんですけども、読み書き文法中心の英語学習から、いわゆる言語活動を重視した、聞く・話す、そういう活動にもう中心は移っております。国の方でも、小学校の英語活動を3年生まで学年を下ろすと、5年生・6年生中心にしていた活動の時間を3時間に増やすとかいうことの提案がされていますし、また、中学校はすべて教師は英語で授業をするということで、オールイングリッシュで授業を進めるというようなこと、そして、高校では英語の学習をすべて英語でやりとりをするというような、そういう方向性がもう出されておまして、多分2016年度には新しい学習指導要領がまた改定になるだろうというふうに予想されております。そういう中で今申し上げました内容が盛り込まれてくるものというふうに思います。

国の方針がはっきりしておりますので、またそれを受ける学校現場でも、それを内容をよく踏まえて、そして主旨に合うような、そういう事業が展開できるように、今から準備もしていかななくてはならないなというふうに思っているところでございます。以上です。

議長  
社会教育  
課長

( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸 君 ) 社会教育課長です。鈴木議員の質問にお答えいたします。

ページ181の飯田城跡の関係につきましては、町長の方より回答いただきましたので、ページ117ページの図書館の利用の件だけお答えさせていただきます。まだ25年度の集計が出ておりませんので、24年度の集計でお答えをさせていただきます。利用者の延べ人数につきましては、年間21,678人、貸出冊数は72,820冊になります。1



日当たりに換算しますと、人数で74.2人、貸出し本の冊数は249.4冊となります。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 高木達雄 君 ) それでは、鈴木議員の159ページ、同報無線屋外子局設置工事20,000千円、この周辺について、なかなか聞こえが悪い所がある、これらにどういう対応をしているのかというご質問かと思えます。

難聴地区の解消につきましては、ご指摘のとおり設置年度が昭和60年度ということで、28年、9年経過をしてきております。そうした更新ということを計画的に考えているところでありまして、平成25年度には一宮大久保地区新設、今年度ですね、谷崎の子局の更新といえますか、機能アップというふうなことをしてきております。

26年度の当初予算の中で予算審議を頂くように、20,000千円が入っているわけですし、その後平成30年ぐらいまでの間で、順次更新、予算審議をしていっていただきたいと考えております。合わせて、子局以外にも、戸別受信機、これは更新をすべて終わっているわけですが、なお、難聴というようなケースについては、戸別アンテナというようなものを設置、規模に応じまして対応をしていくことともしておりますので、もし聞こえが悪いというようなお宅があれば、防災係へ一度ご相談を頂ければと考えております。

今年度予算の中では、157ページ、0002、防災対策経費、修繕費2,031千円、この中で戸別受信機アンテナの修理として35台分計上させていただいておりまして、ここの点についても、今後も継続して予算をお認めいただきたいと、こんなふうに考えているところであります。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) しばらく休憩をします。再開を2時20分から行います。

( 午後2時10分 ~ 午後2時20分 休憩 )

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

( 山本俊康君 ) まず当初予算のことで、この当初予算の概要について、細かなものを頂きまして、その内容について、重点事業については新規のもの、また、減額しているもの、主なものも説明をしていただいておりますし、それ以降重点事項のものについても細かに説明も頂いてますし、主要事業についてもですね、所管別に頂いておりますので、ある程度これを見させていただいて、25年度の町長の思い、そして町の事業について、ある程度理解をしているわけですが、細かなことについては委員会で質問もさせていただきますが、今年に入って1月、2月にですね、町長と語る会を各地区で行われ、広報もりまちでもその内容について少し説明等があったわけですが、この当初予算に当たって、すぐその要望等々について、ご意見について対応できるようなものばかりではないかとは思いますが、町長として今年のこの当初予算へですね、そうした地域からのいろんな要望、意見等々がですね、反映をどんなふうに行われているのか、また、短期ではなかなか難しいとなればですね、中期、長期というふうな形で分けた中でこれからの取組があらうかと思えますが、まずそこら辺をですね、町長の今年への思い、また、地域からのそうした町長と語る会が久しぶりに行われたというふうな中でその取組について、まずお聞きをしておきたいと思えます。

議長  
町長

( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄君 ) まず、26年度の当初予算の編成に当たりましては、やはり大きな事業を何とか実現させたいと。それは、総合体育館の建設であり、そして、スマートインターの関連工事、さらには、やはり子育て支援の施策、そして、それぞれの地域の要望に応える、こういう項目であらうかと思えます。その内の主な2点については、2月21日の臨時議会でお願いをし、実現をさせていただきましたので、正直その核が実現できたという感じでございます。ですから、26年の予算は25年度と比べて通常の予算、通常の年度と余り変わらない内容になってきたのかなと、このように思っております。

ます。

そういう中でも、やはり内陸フロンティアという、この事業については、具体的に歩みを進めないとなかなか実現できないということですので、それらの関連事業を盛り込ませていただいたということでございます。

町長と語る会を行いまして、まず、26年度というよりも、25年度中に如何にできるかというところを注視をしたところでございます。多分頂いた内容の3分の1ぐらいは25年度で対応したつもりでございます。それは予算が付ける付けないにかかわらず、少なくとも頂いた課題について対応したつもりでございます。後の3分の1ぐらいが26年度での対応で、後の3分の1ぐらいは将来の課題、あるいは要望は受けたけども、少し現場を見て、これは無理だなと、このように思った部分もございます。また、頂いた内容についても、提案的な内容で、これは個人からのご提案であるけども、皆さんの総意とは少し違うのかなという部分については、対応をしなかった部分もございます。

トータルとしては、5年目に始めて、5年ぶりに行った町長と語る会の課題でございまして、各地域が抱えている課題を聞くことができたということと、それゆえに私の方も真剣に取り組んだつもりでございます。以上で答弁とします。

議 長  
9 番議員

( 榊原淑友君 ) 9番、山本俊康君。

( 山本俊康君 ) まさに町長と語る会の、いろんなね、ご意見が出たと思いますし、特に新東名が開通をし、さらには3月29日にはスマートインターもできるというふうなことで、住民はかなりそういった意味では期待をしているというふうな時期へきていると、そういうふうな中で、特にうちの方でもよく聞かれますが、特に内陸フロンティアの関係でですね、これからの先しっかりやってもらいたいという声もございますので、是非そこはですね、しっかりと今度はこの当初予算でも項目も設けていただいて取り組んでいただけるというふうなことです。感謝をいたしているわけです。

が、いずれにしても、このことについては、かなり住民は期待をしているということでございますので、前向きな取組を是非お願いをしたいというふうに思っております。

そんな中で、歳出の方ですね、57ページのところに防犯灯の設置が、今までもずっと各町内会からの要望で、今までもずっと取り付けてきたわけですが、ここへきて先ほど来からLEDの話がたくさん出ていたわけですが、今まで町内会の中へ付けていた防犯灯についてもLEDに換えていきたい、当然電気料は町内会へかかってくるわけで、しかもそれは非常に明るいというふうな中で効果はあるというふうなことが分かってきているというふうなことでございますので、今回は去年に比べると650千円ですかね、今回他650千円ということで、増額はされているわけですが、これについてはですね、町内会の要望のうちうのは非常にそういうふうな面で大きな要望もあるように聞いておりますので、是非これからの先ですね、対応策について、多くなった一つの内容についてもお聞きをしたいわけですが、是非これからの取組をお願いをしたいというふうに思っております。

それとですね、157ページのところにですね、今各地域に防災センターがあるわけですが、園田、そして飯田、一宮は農林サイドの構造改善事業でやられてますんで、産業課の方の扱いになるというふうなことですが、いずれにしても指定管理でその地域に指定管理料を払った中で運営をしていただいているわけですが、聞くところによるとこれが大分各それぞれのセンターの運営というふうなことで、今指定管理料を見ると200千円、今年も当初予算200千円になっているわけですが、実際その地域の運営を見てみると、一世帯当たり多いところは年間一世帯1,500円も取っているところもあるし、500円で済んでいるところもあるわけですが、いろいろ見てみると指定管理料の3倍から4倍は地域で負担しているというふうな内容になっております。

特に大きいのしかかってくるのは電気料です。400、500千円各そ

それぞれの防災センターが自分たちで負担しているというふうなことで、指定管理料の倍以上の電気料を自分たちで負担をしていると。そして、諸々の諸経費がかかってきて、年間全体では900千円、1,000千円というふうな管理料ですね、それぞれのセンターを運営しているというのが実情でございます。

近年、町の方で行われています夢づくり大学等々の講座もですね、その防災センターを利用した活動もあるというふうなことで、非常に防災センターの利用っていうのは非常に多くなってきているというのが現状でございます。そういう意味で、いろいろ維持費は当然地域へのしかかってくるというふうなことでございますので、そういう意味からも、そして消費税が今回5パーセントから8パーセントに上がるというふうなことで、確か前回も消費税の改定の時にですね、条例が出たときに、地域の指定管理料について、それ分上がりますんで、指定管理料も少し検討はどうですかと話をしたこともあります。これから先のことを是非考えていただいて、その面についてこれから先のことについて特にこの防災センターのことですが、町長のお考えがあるかどうか、お願いをしたいと思います。

議 長  
総務課長

( 榎原 淑 友 君 ) 総務課長。

( 杉山 眞 人 君 ) 防犯灯上がっているがどうか、また、LEDの利用率が上がっているから、どんな具合だと、このようなご質問かと思えます。

また、町長と語る会でも、飯田地区ですか確か、LED多いから少し検討してもらいたいと、このようなお話がありまして、実を申し上げますと、LED設置の場合18千円の助成をしていたわけですが、町長と語る会ありまして、すぐ課内で検討しましてですね、今年度、25年度ですね、34件の申請がありまして、LEDにしている所が29箇所と、ほとんどLED化されていると、こういうことも踏まえましてですね、実は急遽当初予算を組み替えましてですね、18千円を20千円の助成額に替えて、今回提案をさせていただいております。ですから、まさに先ほど山本議員のおっしゃったとおり、町長と語る会

で出た要望に対して、26年度の予算ですぐに対応した例と、こういうことをご理解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 高木達雄 君 ) 山本議員の総合センター指定管理料額について、消費税が引上げがあるのに、なぜ同額かというようなご質問かと思ひます。

消費税については今後また10パーセントというような流れもござひますし、一宮総合センターの方の所管課とも今後検討をしていきたいと思ひております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 指定管理料でですね、消費税関連について、加味していないという質問でござひます。今後、町内連絡会等と話してですね、消費税が増額された分について、指定管理料の積算の構成上、当然見るべきだという項目があつた部分については、補正予算で対応して、議会にお願いをしていきたいと、このように思ひております。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 9番、山本俊康君。

9番議員 ( 山本俊康 君 ) 今回消費税がね、上がるというふうな中で、そうしたことも地域の運営に対して、費用がかかってくるというのは当然なことですが、これから先のことでですね、さっきも話をさせていだいたように、地域一世帯当たり、かなりの金額をそれぞれ負担をしながら、あそこの管理もしているというふうなことも含めてですね、そして、結構利用率が上がってきてるし、町の方も選挙等々があればあそこを投票場所として使われてもいるし、いろいろな税務の関係のあそこで会合やったりとか、手続をやったりとかというふうなことも含めて、多く利用をされていますんで、これから先ですね、消費税アップ分だけじゃなくてですね、倍ぐらいにするとか、そういうふうな形でですね、将来是非ご検討をいただけたらと思ひます。ちょっともう一度お願いをしたいと思ひます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長

( 村松藤雄 君 ) 基本的には受益者負担の原則がそうかと思  
いますし、この防災センター、町内会の連絡会に委託をして、利用  
者から料金を徴収する、徴収しないは任せてあるわけでございます。  
ですから、料金を徴収しない代わりに、各世帯から均等割で負担を  
しますよという形になっておりまして、その徴収をしているから町  
で見るべきだというのは、これはいかがかと、このように思うとこ  
ろでございます。

町が見る部分と、その受ける町内会で見ましようという部分につ  
いては、約束をしてあるわけでございますから、その約束した内容  
で、町が見るべきもので見ていないという部分がございますたら、  
そこは増額をしていって対応する。元々地元の皆さんが自由に使え  
るような形になっているのでございますので、自由に使う頻度が上  
がったゆえに経費がかかるという部分については、それは皆さん方  
で均等で負担するのか、利用料を頂くのは、その地域が決めること  
ではないのかなと、このように思っております。

ですから、指定管理をしたという経過と、指定管理をする前から  
負担すべきルールに沿っていただいているところでございますから  
、まさに町の考え方が改めるべきだという点がございましたら、  
そこはどういうふうに町が負担かというところを議論をしていただ  
ければと、このように思うところでございます。

基本的には、やはりこの防災センターもございますし、総合セン  
ターもございますし、それから天方にも施設もございますし、例え  
ば、各町内会にある施設は、町内会がそれぞれ負担をして、皆さん  
方が自由に使えるようにしているという町内もございます。それを  
旧村単位に一つずつ欲しいねってということで、それらを元に旧村単  
位に作られてきたのではないのかなと、このように思うところでご  
ざいますので、そこらの設立経緯等々もご理解をいただく中で、町  
がどこまで負担すべきかというところを議論していただければと思  
います。

ただ、今までのルールに則って、先ほど言いましたように、経費

増になった部分が見ていないよという部分については、これは約束事でございますから、対応して参りたいと、このように思います。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第21、議案第28号「平成26年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第22、議案第29号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第30号「平成26年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 事項別明細書、歳出23・24ページ、委託料3款1項2目の委託料ですが、介護予防普及啓発事業委託料、こちらが25年度より2,250千円ほど増額の11,250千円ということですが、この増額の内容について。

同じく、補助金・交付金の森の居場所運営費補助金、3月1日からスタートしたわけでありましたが、この補助金574千円ですが、この使い道といいますか、内容についてお願いします。

それから、歳入の11・12ページ、7款2項1目、繰入金ですが、



議 長  
保健福祉  
課 長

保険給付支払準備基金繰入金6,950千円となっておりますが、この保険給付支払準備基金の25年度末の予想額と、それから26年度末の予想額をお願いいたします。

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。ページ24ページの委託料の中の、介護予防普及啓発事業委託料です。これは通称呼ばれております、さわふれクラブという、高齢者の介護保険にかかっていない前の方々を対象にしました介護予防事業で、その状態を維持していただく、あるいはさらに元気でいつまでもいけたよというようなことでやっている事業でありまして、大変皆さんから好評を頂いて、さらにそれに参加したいよという方があったり、あるいは回数的に増やしてほしいよというようなことがありました。

現在、概ね月2回ずつやっているということでございますけれども、先ほど申し上げましたような理由でもって、月3回の月を作っていくということでの予算増ということで行っております。

それから、その下の補助金の森の居場所の運営費補助金の関係ですが、これにつきましてはですね、個人の持っているお宅をお借りして運営していくというような形で、借地料がかかったり、あるいは火災保険の方も借主の方で入るという形になりますので、それから、電気、ガス、水道様々なものがかかって参りますけれども、最も基本的なものを町の方で負担をして支援をしていこうという考え方がありまして、浄化槽の清掃料についてということですね、家賃と火災保険と清掃の委託料を町の方から支援をさせていただくという考え方もって行って、それらを足しますと1年間で573,960円かかるということで、月に割りまして47,800円というような形で、助成していくというようなことを考えております。

歳入の方の12ページ、基金の関係でございます。保険給付支払準備基金繰入金、これは65歳以上の人たちの保険料を3年に1回見直して積み立てるというもので、年々の介護給付費に関係して、それらを取り崩しながらやっているというものですが、25年度の決算見

込みでいきますと、残高としましては8,190千円ほどを予想しております。

それから、26年度の取崩しが予算書に載っておりますけども、6,900千円ほど、それから、それらを使いますと残りが1,256千円というような予定の額になっております。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第31号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第32号「平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第27、議案第34号「平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 1ページの業務の予定量という所の、年間総給水量、昨年に比べますと202,000立方メートルの増ということになっておりますが、その増の根拠はどこにありますでしょうか。

それから、消費税の関係ですけども、6ページ、3の消費税です

けど、昨年は消費税が1,236千円でしたが、今年度は800千円ということ、この辺はどのような計算なんですか。

議長 ( 榑原淑友君 ) 上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡野豊君 ) 上下水道課長であります。1ページ目の年間総給水量、2,535,000トン、昨年より202,000トン、立方メートル増加しているということでありまして、これにつきましては、給水戸数を昨年より73戸増加を見込んだこと、それから、豊田合成森町工場におきまして、今年の3月からですけれども、75ミリの管を100ミリに増経をしていただけたということがありまして、それが日量1,000トンを予定をしているということ、半分を見込んでいたということ、自然増加分と企業の増を見込んだものであります。

それから、附属資料の消費税でありますけれども、昨年と比較して430千円ほど減少していると。増税にもかかわらずこれはどういうことかというご質問でありますけれども、収入として受け入れるということ、見込みということ、立てたものでございまして、8パーセントの消費税が増加して、収益の変動によってこの所も変わってくるということでありまして、そういった関係で昨年度より若干下がっているということでありまして、以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 先ほどの年間総給水量の下段に、収入の所で27,213千円、この増というふうになりますけれども、こうに増になっているので、先ほどの消費税も本当は増になるのではないかとと思うんですけども、その辺はどのような。

議長 ( 榑原淑友君 ) 上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡野豊君 ) 上下水道課長です。大変申し訳ありません。最初のページとですね、後もう一度数字の方をお願いできるかと思っております。

議長 ( 榑原淑友君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 水道事業会計予算の1ページの、年間総給水量を言いました。そして今言っているのはこの下の下段の収入の

所で見ますと、昨年よりも27,213千円の増になると思いますけど、その辺は消費税の関係はどうなっているでしょう。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道  
課 長 ( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長であります。予算書の一番最初の1ページ目のご質問かと思えます。3条の収入の1款第1項の営業収益が、26年度で287,993千円となっております。昨年と比較すると27,213千円増になっているのというご質問です。

これにつきましては、営業収益がただ今申しましたように増となっております。給水収益としまして、8,932千円の増ということで予定をしております。消費税の3パーセント分を使用料で計算しますと、約6,800千円ほどが増加となっているものです。

それから、受託工事収益ですが、昨年と比較して17,751千円の増となっております。これにつきましては、平成25年からの継続の町道橋円田線配水管布設工事、それから天宮区画整備地内の配水管布設工事を受託したもので増加になっている理由であります。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 営業外収益の方で多くなっている点で、27,213千円の増になるという説明だと思えますが、202,000立方メートルが総給水量で増えるということは、給水収益が増えてもいいと思うんですけど、その辺の根拠がちょっと分からないんですけど。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) しばらく休憩をします。

( 午後2時53分 ~ 午後2時59分 休憩 )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

上下水道  
課 長 上下水道課長。

上下水道  
課 長 ( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長です。大変申し訳ありませんでした。

まずですね、付属資料の6ページ目、最初の消費税の件につきまして、こちらにつきましては仮払いの消費税ということでありまして、概算で800千円ということ計上させていただいております。

決算の方で精算ということになる消費税であります。

それから、予算書の1ページであります。先ほどの3条の所の第1項の営業収益、これが27,000千円ほど増加しているということのご質問であります。予算書の4ページをご覧くださいと思います。1款1項2目の受託工事収益、こちらで収益的収入ということで17,871千円が増加をしているということが、一番大きな要員であります。

それから、消費税で営業収益の中に約6,800千円ほどの消費税が見込まれているということで、計上してあるもので、約それが27,000千円ほど増加になった原因ということになります。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第29、議案第36号「平成26年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 予算書の1・2ページ、第5条ありますが、企業債、医療機器等整備事業と病院施設等整備事業の二つの企業債が予算計上されていますが、今の時点で利率等はまだ分からないと思いますが、それぞれの償還年数と、それから見込んでいる年間の償還額をお願いいたします。

18ページ、収益的収入及び支出の明細書で、入院収益、外来収益がそれぞれ予算計上されていますが、入院については今年度より患者が増えて、単価が減少、で、収益は増と。外来については患者数が減少で、単価が増で、収益増ということですが、それぞれの患者数、単価について、現状に実態に即しているのかどうか、その点をお願いいたします。

それから、診療報酬の改定が行われようかと思いますが、森町病

院にとってこの改定が有利に働くと思いますが、その効果というものは実際に医業収益にどの程度現れていると見込まれますでしょうか。

それから、13・14ページの26年度予定貸借対照表、27年3月31日、年度末の予定貸借対照表ですが、この中でですね、14ページの流動負債、企業債、それから一時借入金がそれぞれ計上されています。今年度までの会計制度ですと、一時借入金がここに計上されておりまして、最終的に年度末に一般会計からの繰入れを受けて、一時借入金がゼロになるというふうに行われてきました。

新しい会計制度で流動負債の企業債、これがどういったものであるのか、それと一時借入金という、この2本立てのように思うわけですけれども、これが年度末一般会計からの繰入れを受けた時点でゼロになるのか、ゼロにならなくてもいいのかどうかという点とですね、26年度は当初予算で一般会計からの繰入金が340,000千円となっています。25年度は330,000千円で、最終的に500,000千円を限度としておりましたが、26年度は340,000千円を当初で繰り入れて、なおかつ予定貸借対照表で一時借入金が170,000千円あるということは、最終的に一般会計からの繰入れを500,000千円と見込んでいるのか、510,000千円と見込んでいるのか、その点をお願いいたします。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 一木 進 君 ) 病院事務局長です。17・18ページのですね、入院と外来ですね、それぞれの患者数が現状に則しているかというところですが、これにつきましてはですね、25年度の実績を基にですね、計算をさせていただきました。その結果ですね、年間の延べ患者数については、入院収益につきましては、伸びていますけれども、一人1日平均のですね、入院単価につきましては35,651円ということで、前年よりもですね、下がった数字になっています。これにつきましては、診療報酬の改定に合わせてですね、病棟の急性期病床が93床ありますけれども、そちらの93床のですね、入院基

本料のですね、看護配置が7対1から10対1になるということで、その点で単価が下がるということで、1日平均の単価を下げさせていただいております。

外来収益の方ですけれども、年間延べ患者数の方につきましては、前年よりも患者数が下がっています。これにつきましても25年度の数字を基にですね、年間の延べ患者数を計算させていただいて出させていただいた結果、93,452人ということで、前年よりも低い数字となっております。ただし、単価につきましてははです。実際8,061円ということで現状も8千円ぐらいで推移をしていますので、外来単価につきましてはその数字で見込まさせていただいております。

診療報酬の改定が4月1日にあるわけですけれども、その辺を医療費の中に見込まれているかというような点でありますけれども、2月にですね、2月の20日過ぎにですね、細かいところが出てきたところになります。その中を見てですね、病院としても今いろいろな形で検討させていただいておりますけれども、回復期病棟についてはそのままがいいじゃないかというところとですね、もう一つにつきましてはですね、地域包括病棟というような、そういった包括ケアを診るような、そういった病棟の診療報酬の単価が出てきましたので、そちらの方をですね、今クリアできるかどうかというところを検討させていただいております。

一番難しいのがですね、薬剤師の配置をですね、24時間体制にするというところがありますけれども、それは院外の薬局でもいいし、病院の中でもいいというような形になるんですけども、24時間の配置ができるかどうかという、そこがクリアができていければ、診療報酬としてですね、単価が高い方の地域包括のですね、病床の単価が取れるじゃないかなというふうに、そこは検討させていただいておりますけれども、予算の中には反映はさせていただいてありません。

それと、予定貸借対照表の方ですけれども、14ページの負債の部の所ですけれども、こちらの方で固定負債と流動負債に企業債が両

方あると思いますけれども、今までのですね、企業債の借入れの企業債につきましては、この今までいくと14ページの、この資本金のですね、6の資本金の中に借入資本金というような形であったわけですが、それが今回の改正でですね、負債になるというような、企業会計原則でいくと借入金になるものですから、負債になるということで、固定負債の企業債と流動負債の企業債ということで1年以内の償還分が303,450,359円ということで、1年以上を超えるものが2,838,124,377円ということで、この企業債の両方の流動と固定のですね、負債の企業債の合計したものが残高に残ってくるわけでありまして、そういった形になっています。

一時借入金につきましてはですね、今まで当初のですね、今年度は340,000千円一般会計から繰り入れていただくという形で考えておりますけれども、今までの計上でいくとですね、今年度340,000千円だもんですから、この一時借入金につきましては、失礼しました、当初のですね、今の計画でいくと510,000千円入れていただくということで、その今年度入れていただく340,000千円を引いた170,000千円ですね、これから補正予算等で、また対応していただくような形になろうかと思っておりますけれども、町から繰り入れていただく分を見込ませていただいた分をここに170,000千円ということで計上させていただいたところです。

第5条の償還の年数とですね、見込み償還額の方ですけれども、こちらにつきましては、医療機器については5年で計算をしております。それと後、土地の方の償還につきましては一応20年を考えておりますけれども、以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 町からの繰入れについては、25年度は500,000千円でしたけども、26年は510,000千円と、10,000千円増やす予定をしております。それについてはまた補正予算でお願いするつもりでございます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。



7 番議員 ( 太田康雄 君 ) 今回答いただきましたが、第5条の企業債  
ですね、病院施設等整備事業、駐車場ということですので、金額も  
大きくなりますし、また年数も長くなろうかと思えます。大体年間  
5,000千円ぐらいかなというふうに思いますが、今回一般会計から  
の繰り出しを10,000千円増やすということは、ここにこの償還分も  
含むという考えでよろしいでしょうか。

他の医療機器等ならば、それが医療収益に反映するという  
ことでもあります、駐車場ということになりますと、医療収益には反映し  
ないものですので、それを整備したから償還原資が生まれるという  
ことではないので、その分を繰り出しに加算するという  
ことではいいかと思えますが、そうしますと、償還期限が20年という  
ことになりますので、病院の経営改革が進められてきていますけども、  
この分は10,000千円として今後も見えていくということ  
でしょうか。その点をお願いします。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) 実は、病院のこの企業債の償還はですね、  
26, 27, 28, 29, 30, この5年間で非常に償還が多くなっています。  
その関係でですね、できれば5年間に限って10,000千円ずつ、今の  
経営が現在の状態に進むと見込まれたときには10,000千円ずつ増や  
していこうと。そうしますと、ちょうど償還が増えた時期にこの繰  
入れを増やしますから、それが済みますと償還総額が下がって参り  
ます。だから病院経営的にも非常にやりやすくなるかなと。です  
から、この5年間でこの病院施設等の整備を町からはそこで繰り出し  
をして充足させると、こういう考え方をしております。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第8号から議案第19号まで、及び議案第25号から議案第36号

まで、合わせて24件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 榎原淑友君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月24日の本会議において報告を願います。

日程第30、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」を議題とします。

本陳情は、本日これを受理しました。

職員に標題と陳情者名を朗読させます。

( 職員朗読 )

議長 ( 榎原淑友君 ) 本陳情については、お手元の「陳情文書表」のとおり、第二常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月24日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月24日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び陳情の採択並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後3時17分 閉会 )